

自 己 評 価 書

平成 2 2 年 3 月
北海道大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	総括	4
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	6
V	基準ごとの自己評価	7
	『理念と目標』	
1	理念と目標	7
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	11
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	22
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	34
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	47
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	(5-2) 卒業研究の実施	
	『学生』	
6	学生の受入	51
7	成績評価・修了認定	57
8	学生の支援	60
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	75
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	94
	(10-1) 学内の学習環境	
	(10-2) 実務実習施設の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	99
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	104

大学薬学部の現況及び特徴

1 現 況

(1) 大学薬学部・薬学科名

北海道大学薬学部薬学科

(2) 所在地

北海道札幌市北区北 1 2 条西 6 丁目

(3) 学生数，教員および職員数

学生数

本学部では，入学者選抜試験において，6 年制薬学科（定員 30 名）と 4 年制薬科学科（定員 50 名）の計 80 名を一括で選抜し，3 年次 1 学期終了時点での学生の希望と成績により学科分属している。

平成 22 年 3 月 1 日現在の学生数は下記のとおりである。

1 年次生（学科分属前）	91 名
2 年次生（学科分属前）	86 名
3 年次（薬学科）	30 名
4 年次（薬学科）	30 名

教員数（平成 22 年 3 月 1 日現在）

教授 16 名，准教授 7 名，講師 4 名，助教 26 名

職員数（薬学事務部、平成 22 年 3 月 1 日現在）

庶務担当：係長 1 名，事務職員 3 名，非常勤職員 1 名

教務担当：係長 1 名，事務職員 1 名，嘱託職員 1 名

会計担当：係長 1 名，事務職員 2 名，非常勤職員 3 名

図書担当：係長 1 名

2 特 徴

本学部薬学科は、人類の健康および医療における諸問題を薬学の立場から研究して、その成果を医療の現場に還元する学問である医療薬学・臨床薬学を修得し、さらに医療の現場で問題発見・解決能力を発揮し、指導的な立場で活躍できる薬剤師および医療薬学教育研究者の育成を目的としている。

教育は、「研究する力」、すなわち、情報収集力、研究遂行力、応用展開力、プレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけさせることを重視し、実習・演習および卒業論文作成のための研究・調査に相当の時間を割り当てていることが大きな特徴である。本学部では、入学者選抜試験において、6年制薬学科（定員30名）と4年制薬科学科（定員50名）の計80名を一括で選抜し、3年次1学期終了時点で、学生の希望と成績により学科分属しているため、実習科目は研究者養成を目指す4年制薬科学科と同じであり、講義で得た知識の定着と研究への応用能力の錬成を図っている。また、4年制学生と同じく、3年次2学期から研究室への配属を行い、卒業論文作成のための研究・調査に5年次2学期から6年次2学期までの1.5年の期間を割り当てている。さらに、卒業論文作成のための研究・調査の準備期間として、3年次2学期から4年次2学期までの1.5年間は、配属された研究室において論文講読や実験を自主的に行う機会を設けており、ほぼすべての学生が、論文講読や実験を行っている。

目的

6年制の薬学科は、国民の健康・福祉および医療における諸問題を薬学の立場から研究して、その成果を医療の現場に還元する学問である医療薬学・臨床薬学を修得し、さらに医療の現場で問題発見・解決能力を発揮し、指導的な立場で活躍できる薬剤師、あるいは医療薬学研究者を養成することを目的としている。このため、薬学科のカリキュラムでは、薬科学科と共通の生物化学・有機化学・物理化学の基礎科目や生理学・薬理学などの専門科目に加えて、医療の現場に必要な薬剤学・薬物送達学・薬物動態学・薬物治療学・化学療法論・臨床生化学・医療情報学・病態解析学・医薬品安全性学などの医療薬学系科目を勉強する。続いて病院や薬局における5ヶ月間の実務実習による臨床経験を積んでチーム医療の重要性を理解し、倫理観を持ち適正な薬物療法を遂行できる薬剤師、あるいは医療に直結する医療薬学研究者を養成する。また、卒業論文作成を目的とした1.5年間の調査・研究活動を通じて、医療薬学の知識や理論を臨床研究へと展開する能力を培い、「研究する力」を有する薬剤師の養成を目指している。

総括

理念と目標

指導的薬剤師および医療薬学研究者の育成を目指す理念と目標達成のため、卒業論文の研究・調査等を通じて深い学識およびその応用能力を身につけるための取り組みが行われている。本学部薬学科の理念と目標は、ホームページを通じて広く社会に公表するとともに、学生・教職員への周知を図っている。今後もホームページやパンフレットを適宜改善し、より分かり易い情報発信に努める。

教育プログラム

総合大学である本学では、人文科学、社会科学、自然科学等の広い選択肢から教養科目を選択でき、学生は豊かな人間性を育むための幅広い知識と同時に、専門科目の学習に向けての基礎的な学力を身につけることができる。また、教養での語学教育には講義に加え、コンピューターシステムを導入し自主的な学習を促し、専門科目では、ネイティブスピーカーによる薬学英语の講義、研究室でのセミナー形式の英語論文購読などを通して、社会のグローバル化に対応した語学教育が行われている。

6年制薬学教育の開始にあわせ、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する新しいカリキュラムを作成し、現在、新カリキュラムに沿って授業が進められている。モデル・コアカリキュラムの一部の学習内容が、選択科目に割り振られていることなどが問題点として浮かび上がってきているが、それら科目の履修を強く推奨することで対応している。それでも、モデル・コアカリキュラムの項目が多いため、卒業に必要な専門科目 146 単位のうち 123 単位は必修科目であり、学生が自由に選択できる科目は多くない。平成 23 年度に予定されている北海道大学入学者選抜方法の変更に伴うカリキュラム見直しの際に、モデル・コアカリキュラムに関連する科目をすべて必修科目とするとともに、学生が自由に選択できる大学独自のアドバンストな科目の数を増やせるよう必修科目の整理・統合を検討する。

本学部薬学科では、医療薬学の知識や理論を臨床研究へと展開するための「研究する力」を涵養することを重視しており、有機化学・物理化学・生物化学などの実習科目は4年制の薬科学科と共通である。加えて、卒業論文のための研究・調査と、それと並行する薬学論文講読演習に1.5年の期間をとっていることに最大の特徴を有する。さらに、各研究室には3年次2学期から学生が配属されており、早期より研究・調査や論文講読に取り組む環境が用意されている。

実務実習事前学習は、認定 MR 演習/認定 CRC 演習、救命救急実習、実務実習事前実習として、モデル・コアカリキュラムにある到達目標の項目はすべて実施されている。病院実習は、北海道大学病院薬剤部との密な連携のもとに行う。薬局実習では、1施設1名の施設担当教員が責任を持ち、学生の指導・評価を行う。薬局へは担当教員の直接の訪問に加え、実習日誌等を WEB 経由で閲覧できるシステムを

用いることにより、毎日の学生の指導と、指導薬剤師との情報交換を行う準備を整えている。

学生

クラス担任・副担任に加えて、各学年 6 名前後のグループを教授 1 名が担当し、きめ細やかな履修指導を行っている（グループ担任制度）。また、大学全体として、保健管理センター設置やハラスメント防止規定制定など、学生生活に関する相談・助言・支援体制の整備に努めている。加えて、キャリアセンターやボランティア活動相談室を設置し、学生が主体的に進路を選択できるよう、情報の収集・提供に努めている。

教員組織・職員組織

6 年制薬学科および 4 年制薬科学科の専任教員は、大学設置基準を十分に満たしている。教育については、薬学科および薬科学科所属の教員が協力して授業、実習、演習等を分担しているほか、1 年次では、総合大学である強みを活かし、各学部共通に設定された全学教育科目を提供している。

施設・設備

6 年制薬学科と 4 年制薬科学科の共通施設として、4 つの講義室、セミナー室、基礎薬学実習用実習室、情報端末室、RI 実験施設、動物飼育実験施設、薬用植物園などの教育研究に必要な施設が設置されている。また、実務実習事前実習のため、無菌操作室、調剤実習室、製剤実習室、模擬病室を備えた模擬薬局を設置しており、施設・設備は充実している。

外部対応

本学部では、卒後研修や生涯教育の一環として、「生涯教育特別講座」および「先輩と語る講演会」を開催している。大学全体では、海外 48 大学と大学間協定を、海外 85 大学等と学生交流協定を結んでおり、国際交流の活性化を図るとともに、留学生の積極的受入に努めている。

点検

点検・評価委員会を設置し、3 年ごとに学部教育・研究の自己点検・評価を行っており、隔回（6 年）毎に外部評価委員による評価を実施している。点検・評価結果に基づき、カリキュラムや授業・実習内容などの改善が図られている。

自己評価・評価書作成のプロセス

【体制】

6年制教育に関しては、教授会の下部組織として6年制教育のカリキュラム作成、実習および実務実習を、各々、担当する教務委員会、実習委員会および実務実習委員会がある。これに加え、点検・評価を担当する委員会として点検・評価委員会があり、それぞれが連携しつつ、6年制教育の新しいカリキュラムの作成・改善と点検・評価を行っている。特に、6年制薬剤師教育は始まったばかりであり、新しく作られた6年制学生用カリキュラムに関しては、実行教育課程表の範囲内で毎年度の見直しと改善を行っている。

【自己点検・評価書作成のプロセス】

教育の基本はシラバスにあるとの考えの下、まず、カリキュラム作成を担当する教務委員会において、シラバスの点検・評価を行った。その際に、カリキュラムの内容に加えて、6年制薬学部教育を進めていくための本学部としての考え方、そのために必要となる教育施設・設備・人材などについて、自己評価実施マニュアルに記載された基準・観点および代表的な資料リストを参照しながら討論を行い、現状の評価と改善すべき項目を明らかにし、改善すべき項目について、平成22年から可能なものは改善策を決定した。教務委員会での決定事項および協議内容は、さらに、教授会で討論し、学部としてのコンセンサスとした。教務委員会および教授会での合意に基づき、評価書原案を作成するため、点検・評価委員会内に「薬学教育第3者評価ワーキンググループ」を立ち上げ、評価書原案を作成した。作成された評価書原案は、点検・評価委員会において精査するとともに、教務委員会、実習委員会、実務実習実施委員会、共用試験実施委員会においても検討を行った。点検・評価内容を実際の教育に生かす役割を担うこれら委員会において検討することにより、点検・評価の内容が具体的な教育内容の改善・充実に繋がものであるか否かを吟味するとともに、点検・評価結果を学部教育に迅速に反映させることを目指した。このようなプロセスを経て作成された「自己評価書（案）」を教授会で審議し、最終的に「自己評価書」として提出するに至った。

基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1 - 1

各大学独自の工夫により，医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され，公表されていること。

【観点 1 - 1 - 1】理念と目標が，医療を取り巻く環境，薬剤師に対する社会のニーズ，学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1 - 1 - 2】理念と目標が，教職員及び学生に周知・理解され，かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1 - 1 - 3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず，卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

〔現状〕

本学部薬学科は，人類の健康および医療における諸問題を薬学の立場から研究して，その成果を医療の現場に還元する学問である医療薬学・臨床薬学を修得し，さらに医療の現場で問題発見・解決能力を発揮し，指導的な立場で活躍できる薬剤師及び医療薬学教育研究者の育成を目的としており，その理念・目標はホームページ (<http://www.pharm.hokudai.ac.jp/curriculum/curriculum01.html>) やパンフレットを通じて公表するとともに，学生便覧にも記載し，本学部学生・教職員への周知徹底を図っている。

社会および医療の現場では，より高度な知識と応用力，現場力を有する薬剤師が求められている。特に，本薬学科の学生は，問題発見・解決能力を発揮し，指導的な立場で活躍できる薬剤師および医療薬学教育研究者としてやり甲斐のある仕事に就くことを希望している。本学部が掲げる理念と目標はこれらを反映したものとなっている。

教育は，資格試験合格を目指した講義科目に偏ることなく，実習科目は4年制学生と同じとし講義で得た知識の定着と研究への応用能力の錬成を図っている。さらに，4年制学生と同じく，研究室への配属を行い，卒業論文作成のための調査・研究とその成果発表を通じて，「研究する力」，すなわち，情報収集能力，研究遂行能力，応用展開力，プレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけさせる取り組みを行っている。これらについても，学生便覧に記載し，学生への周知徹底を図っている。

[点検・評価]

【観点 1-1-1】

・理念と目標が、医療を取り巻く環境，薬剤師に対する社会のニーズ，学生のニーズを適確に反映したものとなっている。

【観点 1-1-2】

・理念と目標は，ホームページやパンフレットを通じて広く社会に公表するとともに，学生便覧にも記載し，本学部学生・教職員への周知徹底を図っている。

【観点 1-1-3】

・資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず，卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取り組みが行われている。

[改善計画]

本基準に関しては，各観点と照らし合わせ，十分に達成していると考えられるが，ホームページやパンフレットの改善を通して，より分かり易い情報発信を行うよう今後も努力を続ける。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1 - 2 - 1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

生物化学・有機化学・物理化学の基礎科目を基盤とし、その上に、生理学・薬理学等の薬学専門科目、病態生理学・薬物送達学・薬物動態学・薬物治療学・臨床薬剤学・医療情報学等の医療薬学系専門科目を積み重ねた科目構成となっている。さらに、病院および薬局における5ヶ月間の実務実習を必修として臨床経験を積み、チーム医療の重要性を理解するとともに、倫理観を有し適正な薬物療法を遂行できる薬剤師の養成を目指した教育のために必要なカリキュラムが作成され、それに沿った教育が行われている。加えて、配属された研究室での薬学論文講読および卒業論文作成のための1.5年間の研究・調査とその成果発表を通じて「研究する力」を養い、医療薬学の知識や理論を臨床研究へと展開する能力を培うためのカリキュラムが組まれている。これらについては、学生便覧に記載し、学生への周知徹底を図っている。

カリキュラム遂行の達成度を把握するため、全科目に対して授業記録の提出を求め、授業計画である講義要項どおりに授業等が実施されていることを確認している。教育内容の達成度は、授業の出席状況、試験・レポートの点数を総合的に判断した各科目の成績を評価尺度としている。成績が基準を満たさない場合は、再試験やレポート提出を課すことにより再学習を促し必要な水準まで引き上げるよう努めている。

また、CBTおよびOSCEを目標達成の客観的な評価基準の1つと考えているが、これらの結果についても良好である。本学部が重視する「研究する力」については、実習のレポート等から判断して、その基礎は十分に固まっていると考えているが、最終的には、卒業論文作成やその発表状況を勘案して判断する予定である。

[点検・評価]

【観点 1 - 2 - 1】

- ・授業の出席状況、試験・レポートの点数を総合的に判断した各科目の成績を評価尺度としている。成績が基準を満たさない場合は、再試験やレポート再提出を課すことにより再学習を促し必要な水準まで引き上げるよう努めている。
- ・カリキュラム遂行の達成度を把握するため、全科目に対して授業記録の提出を求め、授業計画である講義要項どおりに授業等が実施されていることを確認している。
- ・CBT および OSCE を目標達成の客観的な評価基準の1つと考えており、これらの結果についても良好である。

〔改善計画〕

卒業論文作成やその学内外での発表状況および、卒業生の薬剤師国家試験合格率、進路と活動状況を把握し教育活動に的確にフィードバックするための体制を構築中である。

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2 - 1 - 1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 - 1 - 1 - 1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2 - 1 - 1 - 2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。

【観点 2 - 1 - 1 - 3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。

【観点 2 - 1 - 1 - 4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1 / 5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

【観点 2 - 1 - 1 - 1】

本学部では、3年次2学期に6年制と4年制に学科分属するため、1年次の薬学概論では、医療人の立場のみではなく、医薬品創製や生命にかかわる薬学専門家が備えておくべき倫理観を養うため、「薬の開発の歴史」、「創薬化学とは何か」、「病気と生命科学」、「生命科学と創薬」、「チーム医療の一員としての薬剤師」、「薬害問題と医療倫理」など多岐にわたる視点からの講義を行っている。また、北海道大学病院薬剤部の協力により、医療現場を1年生のうちに訪問し、臨床の場で求められる薬剤師の役割、使命を具体的に実感できるようにしている。3年次の医療情報学および医薬品安全性学では、薬害や医療事故の原因や医薬品の毒性の観点から「なぜ医療情報や医療倫理が必要なのか」を問うことにより、薬剤師や製薬企業における倫理感の必要性を考えさせるよう努めている。4年次の医療概論では、医療系の各職種に求められる能力や職業観についてのオムニバス形式での講義とともに、薬剤師の役割や使命などについてのグループ討論を行っている。社会薬学概論では法律の観点から、病院薬局管理論では治験におけるインフォームド・コンセントなどの観点から、医療倫理を講義している。実務実習事前実習では、薬剤師の使命についてグループ討論をとおして、求められる倫理観やチーム医療における薬剤師の役割

を自覚できるようにしている。医療コミュニケーション論では、医療人として患者および医療スタッフとコミュニケーションを取るための基盤をつくるために、コミュニケーションスキルの初歩を習得する。さらに、5年次に設けられている病院実習、および薬局実習では、現場での医療職や患者とのコミュニケーションを実践することにより、将来薬剤師として現場で求められる知識、技能、及び態度を習得する。

本学部では、様々な職域で活躍している卒業生を講師として迎え「先輩と語る講演会」を年に4回程度開催し、各分野の最先端の仕事内容や求められる職能、倫理を分かりやすく学生に伝え、また学生からの質問に直接回答する場を設けている。

実務実習事前実習では、薬剤師の様々な職域を認識させ、また他の職種とのコミュニケーションに必要な能力等をグループ討論させ、自覚を促している。実習の中の医療面接には、一般の方より協力を得、模擬患者として医療を受ける者の視点から医療面接で重要なことをフィードバックしてもらうことにより、学生に「気づき」を与えるようにしている。さらに、医療コミュニケーション論では、コミュニケーションスキルの初歩を習得した上で、5年次の病院実習、薬局実習に臨ませることにより、より深い相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につける機会となるように努めている。

薬学科の卒業要件は、全学教育科目 40 単位以上、専門科目 146 単位以上、合計 186 単位以上としている。基準 2-1 関連の合計単位数は、32.7 単位であり、さらに基準 2-2～2-5 までの関連科目を含めると 44.7 単位となり、これは卒業要件の約 1/4 を占める。

〔点検・評価〕

【観点 2-1-1-1】

・医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が十分行われている。

【観点 2-1-1-2】

・医療人または創薬など医薬品と関わる分野の職業を具体的にイメージできる機会を設けるとともに、その職業に必要な倫理観・使命感を考えさえるよう配慮されたカリキュラムが作成され、実行できている。

【観点 2-1-1-3】

・医療系の各職種の方々の講義や、実習、グループ討論を通して、医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育を実践している。

【観点 2-1-1-4】

- ・単位数は、(2-1)～(2-5)で、卒業要件の1／5以上に設定されている。

〔改善計画〕

- ・薬学におけるヒューマニズム教育・医療倫理教育の重要性に鑑み、平成23年度に予定されている北海道大学入学者選抜方法の変更に伴うカリキュラム見直しの際には、ヒューマニズム教育・医療倫理教育については、その教育内容のさらなる充実に特に配慮する。

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2 - 2 - 1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

〔現状〕

本学における教養教育は、学部の特化した一部の科目を除き、人文科学、社会科学、自然科学等それぞれの所属学部にかかわらず学生が広く選択できる科目が開講されている（全学教育科目）。これにより学生は豊かな人間性を育むための幅広い知識と同時に、主に2年次から重点的に学習する専門科目に向けての準備として基礎的な学力を身につけることができる。

全学教育科目は教養科目と基礎科目からなる。教養科目は総合科目、主題別科目、共通科目、外国語科目、外国語演習からなる。これらの科目にはそれぞれ複数の授業科目が用意されており、学生は各自の目標に合わせて授業を選択できる。一方、履修可能単位数や必須科目を設定することで、本学部薬学科の卒業生として社会が求める役割を果たすために必要な科目を習得できるよう、時間割編成上の配慮がなされている。

薬学準備教育ガイドラインの「(1) 人と文化」については、総合科目において4科目（「環境と人間」、「健康と社会」など）、主題別科目において5科目（「思索と言語」、「歴史の視座」など）が選択科目として用意されている。「(3) ～ (6) 薬学の基礎としての物理、化学、生物、数学・統計」については基礎科目や共通科目として各領域の講義が用意されているほか、自然科学実験や情報学により統計処理や情報収集、データベース活用等の技能・態度を習得できるなど、幅広い教育プログラムが提供されている。

薬学部専門科目の履修のために習得しておくべき基礎科目である物理化学、化学、生物学、線形代数学、微分積分学は必須科目としている。これにより、高等学校で履修しなかった科目のリメディアル授業としての役割をも果たし、その後の薬学領域の学習に関連付けた履修が可能なカリキュラム編成となっている。

[点検・評価]

【観点 2 - 2 - 1 - 1】

・教養教育において、薬学準備教育ガイドラインに例示されている学問領域を習得できる幅広い科目が用意されている。

【観点 2 - 2 - 1 - 2】

・教養科目にはそれぞれ複数の授業科目が用意されており、学生は各自の目標に合わせて授業を選択できる。一方、履修可能単位数や必須科目を設定することで、本学部薬学科卒業生として社会が求める役割を果たすために必要な科目を習得できるよう、時間割編成上の配慮がなされている。

【観点 2 - 2 - 1 - 3】

・物理化学，化学，生物学，線形代数学，微分積分学は必須科目としており，高等学校で履修しなかった科目のリメディアル授業としての役割をも果たすことから，その後の薬学領域の学習に関連付けた履修が可能なカリキュラム編成となっている。

[改善計画]

特になし。

基準 2 - 2 - 2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2 - 2 - 2 - 1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2 - 2 - 2 - 2】医療現場，研究室，学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2 - 2 - 2 - 3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

〔現状〕

教養教育における語学教育には講義科目に加え，コンピューターシステム（CALL System）を導入しており，学生がスケジュールに合わせて自己学習できるよう，配慮されている。学習成果は TOEFL の模擬試験等を利用して確認されている。また，3 年次 1 学期の薬学英语を必修科目とし，ネイティブスピーカーによる講義により，薬学領域で必要な英語での読解力，文書作成力，コミュニケーション力の向上を図っている。3 年次 2 学期の研究室配属以降は，各研究室のセミナー等においてプレゼンテーション等を含む英語論文講読がある。

また，基礎，臨床を問わず，外国人を演者とする講演会等も開催されるため，学生は自由に参加することが可能である。外国人講師による各種講演会では，医療現場や研究室，学術集会などで必要なそれぞれの専門分野に関連した英語に接することが可能である。

〔点検・評価〕

【観点 2 - 2 - 2 - 1】

・講義科目，論文講読（演習），講演会，コンピューターシステムなど様々な手法で，「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素が取り入れられるよう工夫されている。

【観点 2 - 2 - 2 - 2】

・教養科目としての一般的な英語に始まり，学年の進行とともに「薬学英语」や研究室での「英語論文講読（演習）」，講演会などにより，種々の場面で必要な英語力を身につけるための教育が行われている。

【観点 2 - 2 - 2 - 3】

・教養科目としての英語の講義科目，CALL System，学部での薬学英语，研究室配属

以降の論文購読など，全学年にわたって英語力を身につけるための教育が行われている。

[改善計画]

特になし。

(2-3) 医療安全教育

基準 2 - 3 - 1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

〔現状〕

医療安全に関連する科目としては，1年次の薬学概論や3年次の医療情報学において，過去に起きた事例，教訓からどのような防止対策が施されてきたかを学ぶ。学年の進行とともに薬理学や医薬品安全性学，薬物動態学，病態学の履修により得た知識にもとづき，4年次の医療概論や医療情報学演習などにおいて Problem-based Learning (PBL)を導入した Small Group Discussion (SGD)形式の学習を行い，医薬品を安全に使用するための処方解析や患者への情報提供の方法等について学習している。

〔点検・評価〕

【観点 2-3-1-1】

・薬学概論や医療情報学，医薬品情報学，医療概論等の講義により，薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われている。

【観点 2-3-1-2】

・本学では薬学研究院所属の教員が病院薬剤部長を兼任しているため，医薬品安全使用のための管理責任者による講義は充実している。一方で，薬害や医療事故の被害者や団体およびその家族，弁護士等を講師とした講義が少ないため，この点は改善の必要がある。

〔改善計画〕

薬害や医療事故の被害者やその家族，弁護士等を講師とした講義は今後，導入を計画しており，全国薬害被害者団体連絡協議会と連絡を取っているところである。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2 - 4 - 1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

〔現状〕

本学では薬学研究院所属の教員が病院薬剤部長を兼任しているため、現場の情報等をリアルタイムで活用することにより、医療の進歩や卒後研修などに関する教育は充実している。また、本学部で卒後教育の一環として開催している「生涯教育特別講座」や「先輩と語る講演会」に学生を参加させている。1年次に履修する薬学概論の講義の一部として組み入れている。「生涯教育特別講座」では、主に臨床実務の現場で働く薬剤師や職能団体で指導的な立場にある方々を講師に迎える。「先輩と語る講演会」では、薬学部出身者の職域の広さを踏まえ、医療現場に加え、企業や教育機関、行政など医療を支えるさまざまな職業の立場から講演してもらい、質疑応答の機会を設けている。

〔点検・評価〕

【観点 2-4-1-1】

- ・薬学研究院所属の教員が病院薬剤部長を兼任しているため、医療現場で活躍する薬剤師による医療の進歩や卒後研修などに関する教育は充実している。
- ・「生涯教育特別講座」や「先輩と語る講演会」は、医療現場の現状を薬剤師等から直接話を聞く良い機会である。
- ・「先輩と語る講演会」では、医療現場に加え、企業や教育機関、行政など医療を支えるさまざまな職業の立場からの講演を聴くことにより、学生は社会の中での薬学部、薬学部卒業生の位置づけや、医療の進歩とそれに対応するための卒後研修の重要性を学ぶことができる。

〔改善計画〕

特になし。

(2-5) 自己表現能力

基準 2 - 5 - 1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識，技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

〔現状〕

1 年次に履修する自然科学実験の中で，レポート作成のトレーニングを受け，2 および3 年次に設けられている基礎実習（有機化学，物理化学，生物化学）では，実験に必要な情報を収集し，実験結果に関する考察をまとめ，レポートを作成することにより，自分の考えや意見を適切に表現するための能力を養う。4 年次の実務実習事前実習や医療情報解析学演習，5 年次の病院実習，薬局実習では毎日実習日誌を課し，さらに実習報告会を行うなど自分の考え・意見をまとめさせる機会を設ける。6 年次の卒業論文では，卒業研究・調査の内容を各研究室のセミナーなどで討論し，最終的な成果を卒業論文としてまとめ，卒業論文発表会で発表する。

1 年次に履修する一般教育演習では，グループ討論の結果を整理し発表する作業を繰り返すことにより，集団の意見の整理および発表能力の基礎を習得する。さらに実務実習事前実習，医療概論，医療情報解析学演習では，グループ討論および発表の時間を多く設け，討論の中での自分の意見の提示，集団の意見の整理および発表能力を発展させる。

〔点検・評価〕

【観点 2-5-1-1】

・実験レポート作成，実習日誌，卒業論文作成・発表を通し，聞き手及び自分が必要とする情報を把握し，状況を的確に判断できる能力を醸成する教育を行っている。

【観点 2-5-1-2】

・グループ討論および発表を通し，個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育を行っている。

【観点 2-5-1-3】

・基準 2-5 に関する教育は，全学年を通して行われている。

〔改善計画〕

特になし。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3 - 1 - 1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

6年制薬学教育の開始にあわせ、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する新しいカリキュラムを教務委員会において作成し、現在、新カリキュラムに沿って授業が進められている。講義要項についても、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応をより分かり易くするために改良した。

[点検・評価]

【観点 3-1-1-1】

・各科目の講義要項に「授業の目標」および「学習到達目標」として薬学教育モデル・コアカリキュラムの一般目標および到達目標を明示し、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応をわかり易く示している。

[改善計画]

平成 23 年度の北海道大学入学者選抜試験の変更に伴い、カリキュラムの改訂を行うが、その際にも、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応をわかり易く明示したシラバスの作成に努める。

基準 3 - 1 - 2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3 - 1 - 2 - 1】講義，演習，実習が有機的に連動していること。

【観点 3 - 1 - 2 - 2】医療現場と密接に関連付けるため，具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3 - 1 - 2 - 3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され，教育へ直接的に関与していることが望ましい。

〔現状〕

本学部学生は2年次までに基礎的な科目の多くを学習する。3年次からは専門性の高い科目が開講されている。講義で習得した知識が活かせるように，2年次2学期から3年次1学期にかけて，有機化学・物理化学・生物化学などの基礎実習科目が設定されており，講義で学習したことと関連づけながら実験研究の基礎を学ぶ。3年次2学期からは主に薬学科（6年制）学生を対象とした臨床系科目が開講される。学生はここで，3年次1学期までに学習した薬理学や薬剤学に加え，薬物動態学や薬物治療学，化学療法学，医薬品安全性学，医療情報学などの薬物治療の基礎となる科目を学ぶ。4年次1学期には実務実習事前実習において，ボランティアの模擬患者の協力によるシミュレーションや，病院・薬局薬剤師による講義も取り入れた実践的な教育を受ける。同時期に開講される講義科目である臨床薬剤学や病院薬局管理論，医療概論では，本学実務家教員のほか，病院薬剤部や保険薬局の管理者・薬剤師を講師として，薬剤師業務の実際や病院薬剤部・保険薬局の現状を学ぶ。また，病態解析学では学内外の医師を講師とした講義が行われる。さらに，社会薬学概論では，弁護士を講師とした薬学関連法規の講義が行われる。4年次2学期には，それまでに学習した知識を統合的に活用する演習科目が開講される。医療情報解析演習では具体的な症例を課題とし，考えうる治療法と必要な情報の収集・提供法を討論する。また臨床薬物動態解析学では課題症例に対する薬剤選択を薬物動態学的視点から検討するなど，現場での使用法を意識した学習ができるよう工夫している。認定MR演習／認定CRC演習では，製薬企業の営業責任者や病院治験管理事務局担当者を講師とした講義を行い，実地に即した学習ができる。

〔点検・評価〕

【観点 3 - 1 - 2 - 1】

・講義で得た知識を実習に活かしたり，講義や実習を踏まえて演習で確認したりできるなど，講義，演習，実習が有機的に連動した科目構成となっている。

【観点 3 - 1 - 2 - 2】

- ・医療現場の医師や薬剤師を講師として、具体的な症例や実務の現状を学ぶことができる講義が開講されている。
- ・症例を用いた演習で討論するなど、医療現場と密接に関連付けるための工夫がなされている。

【観点 3 - 1 - 2 - 3】

- ・医師や薬剤師，弁護士，企業関係者，病院薬剤部・薬局の管理責任者など，薬事に係る多職種の講師による講義・演習が受けられるよう配慮されている。模擬患者の導入も有効である。

[改善計画]

特になし。

基準 3 - 1 - 3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3 - 1 - 3 - 1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い，効果的な学習ができるよう努めていること。

〔現状〕

原則として，全学教育科目（教養科目）→基礎薬学科目（物理化学，有機化学，生化学など）→基礎医療系科目（生理，解剖，薬理，薬剤など）→臨床医療系科目（薬物治療学，臨床薬剤学など）の順に講義を行う積み上げ方式のカリキュラム編成である。さらに，基礎薬学科目，基礎医療系科目，臨床医療系科目の間でも，互いの関連性を考慮し開講時期を決定している。薬学教育モデル・コアカリキュラムの学習内容が，一部，生理学Ⅱや放射化学などの選択科目とされているが，選択科目中で薬学教育モデル・コアカリキュラムにかかわる科目については履修することを強く薦めることにより対応している。

〔点検・評価〕

【観点 3 - 1 - 1 - 1】

・各科目は，互いの関連性を考慮して開講時期を決定し効果的な学習ができるよう努めている。薬学教育モデル・コアカリキュラムの学習内容が，一部，選択科目とされているが，これら科目については履修することを強く薦めることにより対応している。

〔改善計画〕

平成 23 年度に予定されている北海道大学入学者選抜方法の変更に伴うカリキュラム見直しの際に，モデル・コアカリキュラムに関連する科目をすべて必修科目とするとともに，学生が自由に選択できる大学独自のアドバンストな科目の数を増やせるよう必修科目の整理・統合を行うなど，より良いカリキュラムの作成に注力する。

基準 3 - 1 - 4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3 - 1 - 4 - 1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3 - 1 - 4 - 2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

〔現状〕

1 年次の教養科目として開講されている自然科学実験では，特定の分野に偏らない内容で，実験研究の導入として基本的な技能や態度を学ぶとともに科学的思考の醸成を促している。2 年次 2 学期から 3 年次 1 学期にかけては，学部専門科目として基礎化学実習・有機化学実習・物理化学実習・生物化学実習・RI 実習が設けられ，実験とレポート作成により科学的思考の醸成に役立つ知識，技能，態度を修得し，卒業論文の研究・調査に臨むための準備がなされる。さらに，実務実習事前実習により，実務実習に臨むための知識，技能，態度を習得する。卒業論文作成のための研究・調査も含め，実習に多くの時間を充てており，薬剤師や薬学研究者として必要な技能や態度を習得するための実習は充実している。

実行教育課程表では，卒業論文のための研究・調査の単位は，5 年次 2 学期から 6 年次 2 学期まで 1.5 年間の研究・調査に対して認定されることになっているが，本学部では 3 年次 2 学期に学生の研究室配属があり，実際には，その時点から 4 年次 2 学期までの 1.5 年間にも研究・調査および論文講読を行っている。現在は，この期間の研究・調査および論文講読は単位認定を行っていないが，今後，卒業論文の準備のための研究・調査および論文講読として単位認定を行う。

〔点検・評価〕

【観点 3 - 1 - 4 - 1】

・教養教育から卒業論文の研究・調査まで多くの時間を実験実習に充てており，科学的思考の醸成に役立つ技能や態度を習得するための実験実習は十分である。

【観点 3 - 1 - 4 - 2】

・教養科目，学部専門科目として行う実験実習により，幅広い科目，分野に適応できる基礎的な技術，態度が習得でき，実務実習および卒業論文の準備として適切な内容である。

・3 年次 2 学期から 4 年次 2 学期までの 1.5 年間に行われている研究・調査および論文講読が単位として認定されていない点は改善の余地がある。

〔改善計画〕

平成 23 年度に予定されている北海道大学入学者選抜方法の変更に伴うカリキュラム見直しの際に，３年次２学期から４年次２学期までの 1.5 年間に行われている研究・調査および論文講読を卒業論文の準備のための研究・調査および論文講読として単位認定するよう実行教育課程表を修正する。

基準 3 - 1 - 5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3 - 1 - 5 - 1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3 - 1 - 5 - 2】学生による発表会，総合討論など，学習効果を高める工夫がなされていること。

〔現状〕

1 年次には，薬学概論の一環として実務家教員による薬剤師業務の概説講義に続き，全員が病院見学を行っている。2 年次 2 学期には，生物化学実習の一環で北海道立衛生研究所を見学する。その評価はレポートにより行うが，発表会や討論などは行っていない。また，希望者のみであるが，2 年次終了時に企業や公的機関の研究所を訪れ，見学と交流会を行っている。

〔点検・評価〕

【観点 3 - 1 - 5 - 1】

- ・医療現場，研究所など薬剤師が活躍する現場を見学させている。

【観点 3 - 1 - 5 - 2】

- ・見学後にレポートを課すのみであり，発表会や討論会などは行っていない。

〔改善計画〕

平成 23 年度に予定されている北海道大学入学者選抜方法の変更に伴うカリキュラム見直しの際に，見学後の総合討論や発表会などによる学習効果を高める工夫を組み入れる。

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3 - 2 - 1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に表示されていること。

【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

〔現状〕

薬学教育モデル・コアカリキュラム以外に行う大学独自のアドバンストな薬学専門教育の内容は選択科目としている。必修科目の一部を構成する大学独自の薬学専門教育の内容は薬学教育モデル・コアカリキュラムの学習を深めるために必須なものであるとの考えから、講義要項において、敢えて薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の内容であるとの明示はしていない。薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムには非常に広範な学習項目が挙げられている一方で、それぞれの項目に対してどの程度深く学習するかについては全く述べられていない。本学部では、モデル・コアカリキュラムに挙げられている学習項目についての学習を深めることが重要であると考えている。1つの科目の中で学習する項目は相互に関連しており、必修科目の一部を構成する大学独自の薬学専門教育内容について、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目とそれ以外の項目として敢えて線引きをすることは意味を持たないとする。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの学習内容が、生理学Ⅱや放射化学などの選択科目に割り振られていることなどがカリキュラム編成上の問題として浮かび上がってきており、現在は、選択科目中で薬学教育モデル・コアカリキュラムに含まれる科目については強く学習することを薦めることにより対応している。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目が非常に多く、卒業に必要な専門科目146単位のうち123単位は必修科目、「強く学習することを薦める選択科目」は10～12単位あり、学生が自由に選択できる科目は多くない。

薬学科のカリキュラムでは、医療薬学の知識や理論を臨床研究へと展開するための「研究する力」を涵養することを特に重視しており、有機化学・物理化学・生物化学の実習は4年制の薬科学科と共通である。さらに、卒業論文作成を目的とした研究・調査と、それと並行して行われる薬学論文講読演習に1.5年の期間をとって

いることに最大の特徴を有する。そこでは、薬学アドバンスト教育ガイドラインに書かれている「薬学に関連した学術誌，雑誌，新聞の読解，および医療現場，研究室，学術会議などで必要とされる実用的英語力を身につけるために，科学英語の基本的知識と技能を修得し，生涯にわたって学習する習慣を身につける」ための教育が研究室単位の少人数教育により行われている。さらに，卒業論文作成を行う研究室には3年次2学期から配属されており，各自が早期より研究・調査や論文講読に取り組む環境が用意されている。

[点検・評価]

【観点 3-2-1-1】

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム以外に行う大学独自のアドバンストな薬学専門教育内容は選択科目として提供している。
- ・有機化学・物理化学・生物化学の実習は研究者養成を主目的とする4年制の薬科学科と共通である。
- ・卒業論文作成を目的とした研究・調査と，それと並行して行われる薬学論文講読演習に1.5年の期間をとっており，研究室単位の少人数教育が行われている。
- ・卒業論文作成を行う研究室には3年次2学期から配属されており，各自が早期より研究・調査や論文講読に取り組む環境が用意されている。
- ・学生の希望に基づき配属される各研究室での少人数教育をとおして，学生のニーズに応じた大学独自の薬学専門教育を提供している。

【観点 3-2-1-2】

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム以外に行う大学独自のアドバンストな薬学専門教育内容は選択科目として明示している。
- ・必修科目の一部を構成する大学独自の薬学専門教育内容は薬学教育モデル・コアカリキュラムの学習を深めるために必要なものであるとの考えから，敢えて薬学教育モデル・コアカリキュラム以外の内容であるとの明示はしていない。

【観点 3-2-1-3】

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目が非常に多く，各項目について学習を深めることに重点をおいた結果，学生が自由に選択できる科目は10単位程度にとどまる。

[改善計画]

平成 23 年度に予定されている北海道大学入学者選抜方法の変更に伴うカリキュラム見直しの際に，薬学教育モデル・コアカリキュラムに関連する科目はすべて必

修科目とすることを検討するとともに、大学独自のアドバンストな科目のうち学生が自由に選択できる科目数を増やせるよう必修科目の整理・統合を検討する。また、必修科目の一部を構成する大学独自の薬学専門教育内容について、特に、薬学アドバンスト教育ガイドラインに書かれている内容については、講義要項に明示することを検討する。さらに、3年次2学期から4年次2学期までの1.5年間に行われている各研究室での研究・調査および論文講読を卒業論文の準備のための研究・調査および論文講読として単位認定するよう実行教育課程表を修正する。

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

1 年次は主に全学教育科目を学習する。全学教育科目は、総合大学である本学の教育目標および人材育成理念に基づいて、各学部共通に設定されている科目である。全学教育科目の授業を通して、他の専門分野や文化に触れる機会を持ち、異なった価値観のあることを理解すると同時に、多様な発想と感性を磨くことによって、豊かな想像力が生み出されることが期待される。

全学教育科目は、教養科目と基礎科目からなる。前者はさらに、主題別科目（「思索と言語」、「歴史の視座」など 5 科目）、総合科目（「環境と人間」、「健康と社会」など 4 科目）、一般教育演習（少人数による演習）、共通科目（「体育学」、「情報学」など 7 科目）、外国語科目、外国語演習から構成されており、薬学を学ぶための人格形成や基礎的な英語力の修得を図っている。基礎科目では、数学・物理学・化学・生物学・地学に加えて、心理学実験および自然科学実験など、計 13 科目が開講されており、高等学校で物理学や生物学を履修しなかった 1 年次学生に対してリメディアル授業としての役割を果たすとともに、専門科目の履修に向けた学力のボトムアップを図っている。

[点検・評価]

【観点 3-3-1-1】

・北海道大学の入学者選抜試験では理科選択科目が 2 科目であるため、特に、高校で履修しなかった理科教育について薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させることを重視し、そのための教育プログラムが準備されている。

【観点 3-3-1-2】

・全学教育科目の大半は 1 年次に履修することになっており、2 年次からの専門科目開講時には、薬学教育を効果的に履修できるレベルまでの学力向上が概ね達成されている。

・2 年次進級要件を、「所定の授業科目を履修し、全学教育科目について 32 単位以

上を修得した者を２年次に進級させる。」こととしており，専門的な薬学教育の開始までにチェックポイントを設けている。

〔改善計画〕

特になし。

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4 - 1 - 1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

〔現状〕

薬学科の実務実習事前学習は、認定 MR 演習/認定 CRC 演習、救命救急実習、実務実習事前実習として設定しており、講義要項に示すように、モデル・コアカリキュラムにある到達目標（SBO）の項目はすべて実施されている。アドバンスな項目として、レセプトコンピューターを用いて実際の調剤報酬の算定をシミュレートすることにより、保健医療制度を理解しやすくする工夫を取り入れたり、日本薬局方の製剤試験項目である崩壊試験や溶出試験を実践し、ジェネリック医薬品の評価方法を理解させるよう努めている。実務実習事前実習の内容やスケジュールは、ホームページにて公開している（<http://www.pharm.hokudai.ac.jp/practice/index.html>）。また、救命救急実習では、札幌市防災協会に依頼して、普通救命講習Ⅱを実施し、成人に対する心肺蘇生法、AED の使用法、止血法などの医療人として最低限習得しておくべき救命法を習得させている。認定 MR 演習/認定 CRC 演習では、企業や病院から実際に MR 教育に係わる方や CRC 担当者を講師として招き、MR や CRC の職能を理解できるようにしている

〔点検・評価〕

・モデル・コアカリキュラムにある到達目標の項目は、すべて網羅し、さらに本学部の特徴を出すべくアドバンスな教育を盛り込んでいる。

〔改善計画〕

特になし。

基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

〔現状〕

調剤実習室（80m²），製剤実習室（58m²），模擬病室（24m²），無菌操作室（34m²）を実務実習用専用施設（模擬薬局）として完備し，さらに実習期間中は，第3講義室（88m²）を実習に優先的に使用することにより，実務実習モデル・コアカリキュラムの方略に基づく講義および演習を実施している。医療面接の実習では，本学部で養成している模擬患者（SP）に協力していただき，効果的な実習の遂行に努めている。また，履修生30名を10名ずつ3グループに分け，各グループに教員1名とTA1名を配置し，少人数制のきめ細かい指導を行っている。SGDではさらに小人数のグループに分け，各学生の参加意識を高めるように努めている。

〔点検・評価〕

・モデル・コアカリキュラムにある到達目標の項目は，すべて網羅し，さらにモデル・コアカリキュラムの方略案よりも少人数のグループで実施しており，密度の濃い実習ができている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が，適切な構成と十分な数であること。

〔 現状 〕

実務実習事前実習においては，1 グループ（10 名）につき 1 名の教員が指導に当たり，TA 各 1 名がそれを補佐している。6 週間に渡る実習であるため，教員 5 名（准教授（実務家教員）1 名，助教 4 名（うち 3 名は実務経験者））のうち 3 名が直接の指導にあたり，残りが実習の準備や他の仕事ができるよう配慮した体制としている。スモールグループディスカッションは 4 グループに分かれ，各グループに 1 名の教員をチューターとして配置し，TA 1 名がそれを補佐している。各グループでプロダクトをまとめた後，全学生が集合し，発表および総合討論を行うことにより，各グループの意見を共有できるようにしている。また，事前実習の効果をあげるために，指導薬剤師にも実習参画を依頼し，講義を一部担当していただいている。

〔 点検・評価 〕

- ・各教員の負担を考えると十分な人数とは言えないが，実習に配置している教員および TA の人数は，きめ細やかな指導をするに適正な数である。

〔 改善計画 〕

特になし。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4 - 1 - 4 - 1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4 - 1 - 4 - 2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

本学部では、共用試験の OSCE を 4 年次 12 月第 1 週に、CBT を 4 年次 1 月下旬に設定している。それを踏まえて、4 年次 1 学期に 6 週間にわたり実務実習事前実習を実施し、さらに共用試験前に、復習のための OSCE 対応演習を 1 週間設けている。共用試験をもって到達度の確認とし、共用試験に合格したすべての学生が 5 年次 1 学期の 5 月から実務実習を開始する。

[点検・評価]

【観点 4 - 1 - 4 - 1】

・ 4 年次 1 学期に実務実習事前実習を実施し、2 学期 OSCE 対応演習により形成的評価を加えることができるため、効果的な時間配置であると考ええる。

【観点 4 - 1 - 4 - 2】

・ 4 年次 2 学期の 12 月上旬および 1 月下旬に行う OSCE および CBT ををもって到達度の確認とし、共用試験に合格したすべての学生が 5 年次 1 学期の 5 月から実務実習を開始する。

[改善計画]

特なし。

（４－２）薬学共用試験

基準 4 - 2 - 1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

〔現状〕

1 2月上旬に OSCE，1月下旬に CBT を実施している。OSCE は，薬学共用試験センターが指名したモニター員による事前審査を受けた後，評価者全体の 1/3 に当たる 10 名（薬局薬剤師 2 名，病院薬剤師 4 名，他大学教員 4 名）の外部評価者をお願いし，モニター員の監視のもと実施されており，公正に行われている。平成 21 年度 OSCE では，薬学科 4 年生 30 名全員が受験し合格した。CBT は，本学部の情報端末室において，CBT 専用ノートパソコンを用いて，薬学共用試験センターが指名したモニター員同席のもと公正に行っている。平成 21 年度 CBT では薬学科 4 年生 30 名全員が受験し合格した。

〔点検・評価〕

・ OSCE および CBT とともに適切に行われ，実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 4 - 2 - 2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4 - 2 - 2 - 1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4 - 2 - 2 - 2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4 - 2 - 2 - 3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

〔現状〕

薬学共用試験は、平成21年3月25日発行の薬学共用試験実施要綱および同4月5日発行の薬学共用試験 OSCE 実施マニュアル、同11月9日発行の薬学共用試験 CBT 実施マニュアル（改訂版）に沿って行われている。

本学部では共用試験実施委員会を設置している。同委員会は学部長を委員長として組織し、その下に CBT 小委員会および OSCE 小委員会を設置し、共用試験の円滑な実施のため活動している。この委員会のもと、平成21年度の共用試験の本実施までに、CBT トライアルを計2回、OSCE トライアルはハーフスケール1回とフルスケール2回の計3回実施し、運営体制や設備・備品の検証を行った上で、第1回目の本試験に臨んだ。

CBT 専用のパソコンを学生数だけ準備しており、必要時のみ情報端末室でネットワークに接続することにより問題漏洩や機器トラブルの回避に努めている。また、OSCE は模擬薬局および隣接する第3講義室等を使用し、薬局内では OSCE で出題される可能性のあるすべての領域の課題に対応できる設備（クリーンベンチ、散薬調剤台、水薬調剤台など）が整備されている。さらに、これまでのトライアルにおいて、施設・設備だけでなく、評価者や SP などの人材確保、運営マニュアルなどすべての面で試験実施に支障ないことを確認した。

平成21年12月および平成22年1月に行われた第1回目の OSCE および CBT 本試験の運営はスムーズに行われた。

〔点検・評価〕

【観点 4 - 2 - 2 - 1】

・薬学共用試験センターの「実施要項」に沿って行われている。

【観点 4 - 2 - 2 - 2】

・本学部では共用試験実施委員会を設置している。同委員会は学部長を委員長として組織し、その下に CBT 小委員会および OSCE 小委員会を設置し、共用試験の円滑な実施のため活動している。

【観点 4-2-2-3】

- ・ CBT および OSCE を適切に行えるよう，学内の施設・設備が充実していることに加え，評価者や SP などの人材確保，運営マニュアルなどすべての面で整備されている。
- ・ 平成 21 年 12 月および平成 22 年 1 月に行われた第 1 回目の OSCE および CBT 本試験の運営はスムーズに行われた。

〔改善計画〕

平成 21 年度の CBT および OSCE 試験の反省にもとづき，運営マニュアル上の細かな点について改善を加える。

基準 4 - 2 - 3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4 - 2 - 3 - 1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4 - 2 - 3 - 2】実習施設に対して，観点 4 - 2 - 3 - 1 の情報が提供されていること。

〔現状〕

【観点 4 - 2 - 3 - 1】

薬学共用試験の実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準は，本学部ホームページ上に全大学の日程終了後の４月に公開予定である。実習施設に対しては，本学部ホームページ上に公開する他に，別途文書で上記情報を提供する。ただし，薬学共用試験センターの基準に従い，学生個別の情報は一切開示しない。

〔点検・評価〕

【観点 4 - 2 - 3 - 1】

・薬学共用試験の実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準は，本学部ホームページ上に全大学の日程終了後の４月に公開予定である。

【観点 4 - 2 - 3 - 2】

・実習施設に対しては，本学部ホームページ上に公開する他に，別途文書で情報を提供している。

〔改善計画〕

特になし

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4 - 2 - 4 - 1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4 - 2 - 4 - 2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

〔現状〕

共用試験センターからの求めに応じ、CBTの問題作成は、講師以上の全教員がたずさわって、問題の充実に努めている。

OSCE 評価者については、OSCE トライアルおよび評価者養成講習会を開催することにより、全教員が評価できる体制を整えている。学外の病院および開局薬局薬剤師へは、北海道地区調整機構および道内3大学（本学部、北海道薬科大学、北海道医療大学）共催により札幌・小樽近隣の薬剤師を対象として、評価者養成講習会を実施し、評価者の育成に努めている。平成21年10月現在、道内に約90名の評価者養成講習会修了者がおり評価者の候補となっている。

〔点検・評価〕

【観点 4 - 2 - 4 - 1】

- ・ CBT 問題の作成と充実に薬学部全体で取り組んでいる。

【観点 4 - 2 - 4 - 2】

- ・ 学内および学外の OSCE 評価者の育成に努めている。

〔改善計画〕

- ・ 教員の異動も多いため、毎年1回は評価者養成講習会を実施することを計画している。

（４－３）病院・薬局実習

基準 4 - 3 - 1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4 - 3 - 1 - 1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4 - 3 - 1 - 2】薬学部的全教員が積極的に参画していることが望ましい。

〔現状〕

【観点 4 - 3 - 1 - 1】

本学部では，最高議決機関として教授会（教授，准教授，講師から構成，月 1 回開催）があり，その下に教務関連全般の検討・運営委員会として教務委員会がある。実務実習実施委員会を教務委員会に並列して設置し，「実務実習事前実習」，「病院実習」，「薬局実習」に関する企画・運営及び種々の問題への対応等を行う体制を整え，るとともに，実習の準備として必要な知識，技能，態度の修得のための講義や演習については教務委員会と密な連携をとりながら講義・演習内容の詳細を詰めている。

病院実習受入先である本学大学病院薬剤部と実務実習実施委員会との調整・連携のために薬学実務実習連絡会議（月 1 回程度開催，構成員は実務家教員 4 名，受け入れ先実習担当副薬剤部長 2 名）を設置し，実習計画の詳細立案や諸問題の解決にあたっている。

実務実習実施委員会と北海道地区調整機構との薬局実習に関する連携は，北海道地区調整機構の下部組織である薬局委員会を通じて行っている。同委員会は，北海道地区の 3 大学の教員各 2 名，北海道薬剤師会 3 名，および地区調整機構事務局で構成され，諸問題の解決にあたっている。この委員会には本学部から実務家教員が出席するとともに，薬局実習の期間中は，適宜訪問，実習担当施設の指導薬剤師との連絡・調整，ならびに複数の施設で実習項目を補完し合う場合の施設間の調整など薬局実習の運営・調整にあたっている。

病院実習に関する学生指導は，薬学部教員 7 名（実務家教員 4 名（教授・准教授）及び臨床教員 3 名）が北海道大学病院薬剤部の指導薬剤師の協力を得て行う。実務家教員の 1 名（教授）は，病院実習の期間中，定期的な訪問（週 1 回），実習担当の実務家教員・臨床教員・指導薬剤師との連絡・調整を行う。

薬局実習に関する学生の指導・評価については，実務家教員以外の教授が担当し，1 施設に対し 1 名が施設担当教員として責任を持ち，学生の指導・評価を行う。薬局へは実習開始前，実習中期（5-6 週目），実習後期（10-11 週目）の計 3 回の訪問を原則とし，必要な際には随時施設担当教員が赴く。学生が記載する実習日誌・週報のチェックおよび指導薬剤師との連絡を WEB 経由でできるシステムを用いて，毎日の学生の進捗状況のチェックと，指導薬剤師との情報交換を行う。

[点検・評価]

【観点 4-3-1-1】

・実務実習実施委員会を設置し、実務実習の企画・調整、病院・薬局との連携にあ
たっている。

【観点 4-3-1-2】

・病院実習は実務家教員を中心に行い。薬局実習については実務家教員以外の教授
が施設担当教員として責任を持ち、学生の指導・評価を行う。

[改善計画]

特になし。

基準 4 - 3 - 4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4 - 3 - 4 - 1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4 - 3 - 4 - 2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4 - 3 - 4 - 3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

平成 22 年度は、北海道大学病院（薬剤師 45 名、指導薬剤師 8 名、病床数 936 床）へⅠ期、Ⅱ期にわけて各 15 名を配属する。薬局実習は、アイン薬局 15 店舗（札幌圏 13 店舗、旭川圏 2 店舗）に各 1 名（一部 2 名）をⅠ期、Ⅱ期にわけて配属する。いずれの病院、薬局も旧カリキュラムの 4 年次および大学院修士課程における実務実習の経験が豊富であり、本学部との連携も十分に取れている。

薬局への配属方法は、学生に開示し了承を得たうえで、基本的に自宅の近隣にある店舗あるいは自宅からの通学の便が良いところに配属し、学生の希望が重複する店舗については、話し合いおよび抽選により決定することとした。実際には、学生の居住地が大学近隣に偏っていることもあり、必ずしも希望通りとはなっていない。しかしながら、札幌在住の学生はすべて札幌市内の店舗に配属されており、通学には支障はないと考えられる。また、本学部への通学経路と異なる実習先への通学定期購入を希望する学生には、実習用通学定期乗車券発売申請書を交付し、実習期間中の通学定期を円滑に購入できるよう配慮している。

平成 22 年度は、1 名のみ旭川の薬局に配属されるが、施設担当教員が定期的に訪問し学生のケアに努める。また、実習日誌や指導薬剤師のコメントは毎日 WEB 上で閲覧・意見交換できるようにしてあるため、十分な連携が可能である。また、旭川の薬局に配属の場合も、基本的に現在の居住地もしくは実家（親元）から通学可能な場所としている。

[点検・評価]

【観点 4 - 3 - 4 - 1】

・学生の配属決定の方法と基準は事前に提示され、学生了承を得たうえで公正に行われている。

【観点 4 - 3 - 4 - 2】

・配属決定に際し、基本的に自宅の近隣にある店舗あるいは自宅からの通学の便が良い店舗を考慮して配属した。

- ・ 配属先が限られており，必ずしも学生の希望通りの配属とはなっていないが，札幌在住の学生はすべて札幌市内の店舗に配属されており，通学に支障はないと考えられる。

【観点 4-3-4-3】

- ・ 遠隔地における実習が行われる場合は，大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うような体制を整えている。
- ・ 遠隔地（旭川）の場合も，基本的に現在の居住地もしくは実家（親元）から通学可能な場所としている。
- ・ 実習日誌や指導薬剤師のコメントは毎日 WEB 上で閲覧・意見交換できるようにしてあるため，十分な連携が可能である。

【改善計画】

特になし

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5 - 1 - 1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5 - 1 - 1 - 1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5 - 1 - 1 - 2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

1年次の教養科目（全学教育科目）においては、少人数教育科目を選択科目として設けており、講義に加えグループワークや教員との対話形式の教育ができるよう工夫している。少人数制の教養科目では、担当教員等が当該授業の背景を概説した後、グループワークによる調査と成果発表などを行い、学生が参加しやすいよう、討論の時間を多く設けるなど参加型学習の工夫がなされている。2年次以降の学部教育では、講義は1クラス最大80名であり適正な人数である。実習、演習等は小グループ制を多く取り入れ、学生参加型でかつ、細部まで教員の目が届くよう工夫している。3年次2学期には各研究室に分属し、少人数でのきめ細かな研究指導や論文講読指導により自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われている。4年次の実務実習事前実習においては小グループ（10人/グループ）による徹底したトレーニングを通じて自ら積極的に参加する環境づくりに配慮している。共用試験（CBT, OSCE）に向けては演習の時間を設け、期間ごとの確認テストに向けて学生たちが自ら学習できる環境を提供している。

[点検・評価]

【観点 5 - 1 - 1 - 1】

・教養教育科目、学部教育科目いずれにおいてもグループワークや教員との対話形式など、学生が能動的に学習に参加できるよう学習方法に工夫がなされている。

【観点 5 - 1 - 1 - 2】

・1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数は適正である。

〔改善計画〕

特になし。

基準 5 - 1 - 2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となるよう努めていること。

【観点 5 - 1 - 2 - 3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

〔現状〕

1 年次教養科目の自然科学実験（1 単位）は必修としている。2 年次から 3 年次にかけては学部教育として基礎化学実習（1 単位）・有機化学実習（5 単位）・物理化学実習（3 単位）・生物化学実習（薬理・薬剤学の実習を含む）（5 単位）・RI 実習（1 単位）が必修科目となっている。さらに、4 年次の実務実習事前実習（1.5 単位）、認定 MR 演習／認定 CRC 演習、救命救急実習、OSCE 対応演習（合わせて 1.5 単位）、5 年次の病院・薬局実務実習（20 単位）、6 年次の薬学総合演習（2 単位）、薬学論文講読演習（2 単位）、卒業論文（6 単位）を必修科目としている。このように全学年にわたって自己研鑽・参加型学習が計画されている。薬学科の卒業要件単位数は 186 単位であり、自己研鑽・参加型学習は実務実習を除くと 29 単位であり、自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となっている。

〔点検・評価〕

【観点 5 - 1 - 2 - 1】

・全学年を通して実習や演習など自己研鑽・参加型学習が必修科目として計画されている。

【観点 5 - 1 - 2 - 2】

・自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の 1 / 10 以上となっている。

【観点 5 - 1 - 2 - 3】

自己研鑽・参加型学習として、本学部で重視する「研究する力」の養成に重点を置いた実習、演習、卒業論文のための研究・調査が必修科目として設定されているほか、また、演習科目では小グループによる問題立脚型学習（PBL）を取り入れるよう努めている。

[改善計画]
特になし。

『学 生』

6 学生の受入

基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6 - 1 - 1】アドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6 - 1 - 2】入学志願者に対して、アドミSSION・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

〔現状〕

本学部のアドミSSIONポリシーとしては、教育に関する基本理念と教育目標を策定し、ホームページ（<http://www.pharm.hokudai.ac.jp/curriculum/curriculum01.html>）や学部パンフレットなどで公表している。本基本理念と教育目標の策定は、薬学部所属の教授、准教授および講師全員で構成される教授会が担当した。さらに、具体的教育目標設定のために、教授と准教授が委員を務める教務委員会で原案を策定し、教授会で検証・承認する体制を確立している。なお、本学全体としてのアドミSSIONポリシーは、総長直轄の組織であるアドミSSIONセンターが策定・検証にあたっている。

本学部のアドミSSIONポリシーについては、本学広報誌「Be ambitious」、学部パンフレット「生命科学の最先端へ」、オープンキャンパス、ホームページなどの多様な方法で公表し、入学志願者への周知に努めている。例えば、平成 20 年度は学部パンフレットを道内外の高等学校 198 校、46 予備校、11 出版社に送付するとともに、オープンキャンパス参加者にも入試説明資料とともに配布した。さらに、道内の主要高等学校や本学部への入学実績のある本州の高等学校に教員が訪問し、高校生に対してアドミSSIONポリシーを直接説明する機会も設けている。

〔点検・評価〕

【観点 6 - 1 - 1】

・アドミSSIONポリシーを設定するための責任ある体制がとられている。

【観点 6 - 1 - 2】

・入学志願者に対して、多様な情報媒体によりアドミSSIONポリシー等の学生受入れに関する情報の周知に努めている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 6 - 2

学生の受入に当たって，入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6 - 2 - 1】責任ある体制の下，入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6 - 2 - 2】入学者選抜に当たって，入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6 - 2 - 3】医療人としての適性を評価するため，入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

〔現状〕

本学部の前期日程および後期日程入学試験は，北海道大学前期日程入試および後期日程入試の中でそれぞれ実施されている。本学部の A0 入試については，薬学部長を部会長として本学部の教員で構成される薬学部 A0 入試実施部会が，入試全般を担当し実施している。

本学前期日程および後期日程入試は，本学副学長を長とするアドミッションセンター（<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/nyu/index.html>）が実施する。同センターは適切な入学者選抜を実施するための機能的組織であり，本学部を含めた全学から選抜される教員を構成員とし，出題・採点部門，総務部門，および広報・相談部門からなる。前期日程及び後期日程入試では，アドミッションセンターの出題・採点部門が作製する入試問題による筆記試験を実施する。採点は同部門を中心に全学から選抜した各科目を専門とする教員が担当する。出題・採点部門は，各入試科目を熟知した教員で構成されており，基礎学力を評価するに相応しい入試問題の作製と採点を実施可能である。アドミッションセンターの総務部門が，入学試験成績に基づき合否判定を公正かつ厳格に実施している。

本学部 A0 入試においては，出願者に対する書類審査（第一次試験）の後，第二次試験として小論文課題，および面接（受験者 1 名につき 3 人の教員で 30 分程度）を実施し，入学後に受ける教育に求められる基礎学力および医療人として適性を有するか否かを評価している。

〔点検・評価〕

【観点 6 - 2 - 1】

・前期日程及び後期日程入試については，本学副学長を長とする全学組織であるアドミッションセンターが，A0 入試については，薬学部長を部会長として本学部の教員で構成される薬学部 A0 入試実施部会が，責任ある体制の下，入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務を行っている。

【観点 6-2-2】

・総合大学である本学では各入試科目に精通した人材が豊富であり、前期日程及び後期日程入試においては、基礎学力を的確に評価可能な入試科目が毎年作成されている。このような全学共通入試問題を用いて入学試験を実施できることは、本学部の利点である。

・本学部の AO 入試は前身の推薦入試を含めて 15 年の歴史があり、AO 入試によって本学部の教育を受けるに相応しい学生を獲得してきた。

・従来は理科科目を化学と物理に限定してきたが、平成 21 年度より化学、物理、生物の中から 2 科目を選択するよう変更した。これは、将来幅広い医療分野で活躍できる個性に富んだ薬剤師を養成することを目的として実施した方策である。

【観点 6-2-3】

・将来社会に貢献する医療人となりうる人材を選抜するために、AO 入試において面接試験を実施している。

・前期日程及び後期日程入試においては、面接試験を実施していない。

【改善計画】

本学では、従来の学部毎に入学者を選考する前期日程入試に変えて、平成 23 年度より、主に理系と文系という大枠で入学者を選抜する大くくり入試（薬学部相当定員 56 名）を実施する。一方、後期日程入試では、大くくりではなく薬学部独自に 24 名の入学者を募集・選抜する。1 年次には理系共通カリキュラムによる教育が行われ、学生の希望と成績にもとづき 2 年次から各学部・学科に分属される。薬学科の定員は、大くくり入学者のうちの 21 名、および後期日程での薬学部入学者のうちの 9 名である。大くくり入学者は、1 年次において自己の適性を熟考した上での進路選択が可能であることから、薬学を習得し、医療人として社会に貢献したい志をもった学生が、薬学科へと進学することが期待できる。

基準 6 - 3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6 - 3 - 1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること
(「9. 教員組織・職員組織」参照)。

【観点 6 - 3 - 2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること(「10. 施設・設備」参照)。

〔現状〕

【観点 6 - 3 - 1】

薬剤師教育を担う薬学科に 33 名（教授 12 名，准教授 5 名，講師 1 名，助教 15 名）の選任教員を配置しており，このうちの 3 名が実務家教員であり，1 名が医師の資格を有する。薬科学科に配置されている教員 20 名（教授 4 名，准教授 2 名，講師 3 名，助教 11 名）も薬学科の教育に協力する。薬学教育モデルコアカリキュラム，さらにアドバンストな薬学教育を十分に実施できる質の高い教員集団である。また，基準 10 の項で具体的に記述するように，適正な教育に必要な施設と設備を備えている。

〔点検・評価〕

【観点 6 - 3 - 1】

・適正な基礎薬学および医療薬学教育を担うことのできる能力を備えた教員が，人数的にも十分に配置されている。

【観点 6 - 3 - 2】

・適正な基礎薬学および医療薬学教育が実施可能な施設と設備を備えている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6 - 4 - 1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6 - 4 - 2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

〔現状〕

本学部における6年制薬学科の定員は30名であるが、入学時には4年制薬科学科の定員50名を合わせた80名を選抜し、一括して入学させている。実際の入学者は平成18年度84名、19年度82名、20年度84名、21年度83名であり、所定の入学定員数からの乖離は5%以下である。3年次2学期から薬学科と薬科学科に分属するが、薬学科への分属人数は、平成20年度および21年度ともに30名であり、定員と同数である。また、現在の薬学科在籍数は、3年次、4年次ともに定員と同数の30名である。

〔点検・評価〕

【観点 6 - 4 - 1】

・薬学科と薬科学科定員を合わせた入学者数は、入学辞退者や退学者の出る可能性を考慮し、定員80名に若干名（2～4名）を加えた人数を合格者とするよう厳格に管理している。

【観点 6 - 4 - 1】

・3年次に分属する際の薬学科の定員については、教育設備・教員数等を考慮し、適切な教育が実施可能な30名以下に厳格に管理している。

〔改善計画〕

特になし。

7 成績評価・修了認定

基準 7 - 1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

【観点 7-1-1】成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 7-1-2】当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。

【観点 7-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

〔現状〕

各科目担当教員が成績評価の基準を設定している。設定された評価基準については、講義要項に科目ごとに記載し学生に周知している。その上で、同要項に記載した成績評価基準に基づき、担当教員が成績評価を実施している。

単位取得に関する情報は、学生向けの教務関係用掲示板に速やかに掲示している。また、学生が成績評価の結果について情報を求めた場合には、担当科目の教員が適切に対応している。また、各学期末には、成績評価結果を学修簿にまとめて記載し各学生に配布している。

さらに、本学では平成 21 年度より、「成績評価に関する申立て制度」を設け、成績評価の一層の公正化に努めている。本学部専門科目では、学生からの成績評価に関する質問や異議申立てがあった場合には、成績評価審査部会を設置し、学生の指導教員または個別担任あてに調査を依頼する。指導教員または個別担任は、必要に応じて、それぞれ学生および科目担当教員から事情聴取を行ったうえで、その結果をまとめ、成績評価審査部会に報告する。成績評価審査部会は調査結果に関する回答を作成し学生に伝える。全学教育科目についても同様の制度が設けられている。

〔点検・評価〕

【観点 7-1-1】

・成績評価の基準は設定され、かつ学生に周知されている。

【観点 7-1-2】

・科目ごとに設定された評価基準に基づき、成績評価が実施されている。

【観点 7-1-3】

・成績評価の結果は、必要な関連情報とともに学生に告知されている。
・「成績評価に関する申立て制度」を設け、成績評価の一層の公正化に努めている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し，原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

〔現状〕

本学では，原則として上位学年配当の授業科目の履修を認めていない。薬学科の進級および学科分属に必要な要件は以下のようになっており，各学生に配布されている学生便覧に記載されている。

・ 2 年次進級要件

本学に 1 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、全学教育科目について 32 単位以上を修得した者を 2 年次に進級させる。

・ 3 年次進級要件

2 年次進級後、1 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、全学教育科目について 40 単位以上及び専門科目 48 単位以上を修得した者を 3 年次に進級させる。

・ 学科分属要件

2 年次進級後 1 年 6 月以上在学し、所定の授業科目を履修し、通算して全学教育科目 40 単位以上及び専門科目 70 単位以上を修得した者を、3 年次 2 学期に学科に配属する。

〔点検・評価〕

- ・ 本学では，原則として上位学年配当の授業科目の履修を認めていない。
- ・ 進級および学科分属に必要な要件を定め，学生に周知している。

〔改善計画〕

特になし。

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8 - 1 - 1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

新入生（2クラス、計80名）に対して教授2名がクラス担任、准教授2名が副担任となり、各学生に配布された学生便覧に従ってガイダンスを行っている。また、講義履修や学科分属等に関する指導は教務委員長が行っている。さらに、新入生を6名前後のグループに分け、各グループを教授1名が担当し、きめ細やかな履修指導を行うとともに、3年次2学期の研究室配属までの期間、学生生活における相談窓口として対応している（グループ担任制度）。GPA制度^{注)}の導入以降は、各学期終了時に、学期GPAまたは通算GPAが2.0以下の学生について各グループ担任が個別に面談し、学習改善計画を立てるよう指導している。

入学時に加え、学科分属・研究室配属時、実務実習事前実習開始時、実務実習開始時に履修指導を行っている。また、3年次2学期からは配属された研究室の教授・准教授が責任をもって履修指導にあたっている。薬局実習期間中は、各施設担当教員が定期的に訪問し学生の指導に当たる。また、実習日誌や指導薬剤師のコメントは毎日WEB上で閲覧・意見交換できるようにしている。

注) GPA制度：GPA（Grade Point Average）は、米国の大学で一般的に行われている成績評価方法で、学生ごとの履修科目の成績の平均を数値により表すものである。学期ごとに、学生が履修した各科目の評価に、「秀 4.0, 優 3.0, 良 2.0, 可 1.0, 不可 0」のGPを与え、このGPに当該科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の単位数の合計で除して算出する。各学期の「学期GPA」と在学中の学期を通算した「通算GPA」がある。これらは各学期末に配布される学修簿に記載される。全学および学部ごとのGPAの平均値が付記され、学生が自分の学習状況を数値により客観的に知り、各人の学習や履修計画に役立てることができる。

[点検・評価]

【観点 8 - 1 - 1 - 1】

・入学者に対して、全学教育科目および薬学専門科目の履修の全体像を俯瞰できる導入ガイダンスが行われている。

【観点 8 - 1 - 1 - 2】

・全学教育科目の履修により薬学教育の学習に必要な基礎的学力を身につけることができる。

・グループ担任制度により、GPA制度を活用した半期ごとのきめ細やかな履修指導がなされている。

【観点 8 - 1 - 1 - 3】

・入学時および学科・研究室配属時、実務実習事前実習開始時、実務実習開始時に履修指導を行うとともに、3年次1学期まではグループ担任制度によりきめ細やかな履修指導がなされている。

・3年次2学期からは配属された研究室の教授・准教授が責任をもって履修指導にあたっている。

・薬局実習期間中は、各施設担当教員が定期的に訪問し学生の指導に当たる。また、実習日誌・週報や指導薬剤師のコメントは毎日WEB上で閲覧・意見交換できるようにしている。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 2 - 1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

〔現状〕

新入生に対して教授 2 名がクラス担任、准教授 2 名が副担任となり一般的なガイダンスを行っている。講義履修や学科分属等に関する一般的な相談は教務委員長が行っている。さらに、新入生を 6 名前後のグループに分け、各グループを教授 1 名が担当し、3 年次 1 学期まで学習相談や大学生活における助言を行っている（グループ担任制度）。グループ担任は、オフィスアワーの設定に加え、1 年次学生に対しては、年 2 回のグループ懇談会を設けている。また、各学期終了時に、学期 GPA または通算 GPA が 2.0 以下の学生について各グループ担任が個別に呼び出し、学習改善計画を立てるよう指導している。3 年次 2 学期からは配属された研究室の教授・准教授が学習相談・助言にあたっている。

〔点検・評価〕

【観点 8 - 1 - 2 - 1】

クラス担任制度に加え、6 名前後のグループを教授 1 名が担当するグループ担任制度を設け、オフィスアワー、1 年次懇談会、GPA を活用した修学指導などが整備され有効に活用されている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう，学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言，支援体制の整備に努めていること。

【観点 8 - 1 - 3 - 1】学生の健康相談（ヘルスケア，メンタルケアなど），生活相談，ハラスメントの相談等のために，保健センター，学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され，周知されていること。

【観点 8 - 1 - 3 - 2】医療系学生としての自覚を持たせ，自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し，受診するよう適切な指導が行われていること。

〔現状〕

本学では，学生の健康相談（ヘルスケア・メンタルケア）のため保健管理センター（<http://www.hokudai.ac.jp/hokekan/index.html>）を設置している。保健管理センターでは，定期健康診断を行うとともに，健康相談および応急的な診療を行っている。内科に加え，精神衛生，整形外科，歯科の分野で診療および健康相談を行うとともに，臨床心理士によるカウンセリングも行っている。また，栄養相談，女性健康相談，留学生健康相談も行っている。本学部では，平成20年度より1年次学生を対象にメンタルヘルス講習を開催している（初年度である平成20年度には2および3年次学生も講習を行った）。

各種ハラスメント防止を目的として，北海道大学ハラスメント防止等対策室を設置している。「国立大学法人北海道大学ハラスメント防止規程（<http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/rules.htm>）」および「北海道大学におけるハラスメントの防止に関するガイドライン（<http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/guide.htm>）」を制定し，また，各学部にハラスメント相談員を置き，ガイドラインおよび相談員名簿は大学ホームページ上に掲載しており，どの相談員にも相談できる。薬学部では男女各1名（男性教授1名，女性講師1名）のハラスメント相談員を任命している。これらハラスメント防止対策・相談体制については入学時のガイダンスでパンフレットを配布し，全学生に周知している。

経済的支援については，入学料免除制度および授業料免除制度があり，近年の状況は表（1）および表（2）のようになっている。また，グループ担任制度および配属先研究室を通じて，日本学生支援機構をはじめとする各種奨学生制度について周知を図っており，近年の各種奨学制度の採用状況は表（3）のようになっている。

(1) 入学料免除実施状況（学部）

	入 学 料 免 除			
	入学料免除申請者	全額免除	半額免除	不許可
平成 18 年度	0	0	0	0
平成 19 年度	0	0	0	0
平成 20 年度	0	0	0	0

(2) 授業料免除実施状況（学部）

		授 業 料 免 除			
		授業料免除申請者	全額免除	半額免除	不許可
平成 18 年度	前 期	31	2	26	3
	後 期	31	2	26	3
平成 19 年度	前 期	39	3	31	5
	後 期	47	3	36	8
平成 20 年度	前 期	37	2	30	5
	後 期	43	0	36	7

(3) 奨学生採用状況

1) 日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学生（学部）

	1 年			2 年			3 年			4 年			合計
	I 種	II 種	小計	I 種	II 種	小計	I 種	II 種	小計	I 種	II 種	小計	
平成 18 年度	9	21	30	13	15	28	13	16	29	10	21	31	118
平成 19 年度	12	18	30	9	26	35	13	16	29	13	18	31	125
平成 20 年度	13	22	35	11	23	34	8	24	32	12	12	24	125

2) 各種奨学金（学部）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
各種奨学金募集件数	37	46	32
奨学生採用状況			
札幌市教育委員会		1(1)	2(1)
あしなが育英会	1	1	1

森下仁丹奨学会	1		
北九州市奨学資金奨学生	1	1	1

* () は新規採用者(内数)を示す

[点検・評価]

【観点 8-1-3-1】

- ・学生の健康相談（ヘルスケア，メンタルケアなど）のため保健管理センターを設置している。
- ・ハラスメント相談等のため規定およびガイドラインを設けるとともに相談員を任命しホームページ上に掲載している。
- ・ハラスメント相談体制についてはホームページ上に掲載するとともに，入学時ガイダンスにおいてパンフレットを配布し周知している。
- ・経済的支援については，入学金・授業料免除制度を設けるとともに，各種奨学生制度の案内と申請相談を行っている。

【観点 8-1-3-2】

- ・保健管理センターにより定期的に健康診断が行われており，学部事務および3年次以降は所属研究室を通じて，健康診断を受診するよう指導している。

[改善計画]

近年，学生の精神衛生上の問題が多く見られるようになり，保健管理センターでは，精神科医およびカウンセラーを増員する計画である。また，本学部でのメンタルヘルス講習についても，必要な場合には，講習の機会を増やすことを検討する。

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

〔現状〕

各種ハラスメント防止を目的として、北海道大学ハラスメント防止等対策室を設置している。「国立大学法人北海道大学ハラスメント防止規程 (<http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/rules.htm>)」および「北海道大学におけるハラスメントの防止に関するガイドライン (<http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/soumubu/jinjika/sekuhara/guide.htm>)」を制定し、また、各学部にはハラスメント相談員を置き、ガイドラインおよび相談員名簿は大学ホームページ上に掲載しており、どの相談員にも相談できる。薬学部では男女各1名（男性教授1名、女性講師1名）のハラスメント相談員を任命している。これらハラスメント防止対策・相談体制については入学時のガイダンスでパンフレットを配布し、全学生に周知している。

本学では平成21年度より、「成績評価に関する申立て制度」を設け、成績評価のいっそうの公正化に努めている。薬学部専門科目では、学生からの成績評価に関する質問や異議申立てがあった場合には、成績評価審査部会を設置し、学生の指導教員または個別担任あてに調査を依頼する。指導教員または個別担任は、必要に応じて、それぞれ学生および科目担当教員から事情聴取を行ったうえで、その結果をまとめ、成績評価審査部会に報告する。成績評価審査部会は調査結果に関する回答を作成し学生に伝える。全学教育科目についても同様の制度が設けられている。

〔点検・評価〕

- ・ハラスメント防止に関する規定およびガイドラインを制定し、また、各学部にはハラスメント相談員を置き、各種ハラスメントの防止に努めている。
- ・薬学部（専門科目）および全学（全学教育科目）について、学生が成績評価に関する質問や異議申立てを受け付ける制度を設けている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において，個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(法律第五十九号)および独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令(政令第五百四十九号)にもとづき，国立大学法人北海道大学個人情報管理規程(大学ホームページにて公表：http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u0100577001.html)を定め，個人情報の適切な管理に努めている。薬学部では，情報管理委員会を設置し学部内での個人情報管理に関する個々の案件について，大学の規程に沿って具体的な対応を行っている。

[点検・評価]

- ・ 大学で個人情報管理規程を制定している。
- ・ 学部内に情報管理委員会を設置し個々の案件に関して具体的な対応を行っている。

[改善計画]

特になし。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して，受験の機会が確保されるとともに，身体に障害のある学生について，施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

〔現状〕

本学では身体に障害のある者は，受験者からの事前（出願前）の申請があれば，協議のうえ可能な限り特別措置をとるという形で，受験機会の確保に努めている。入学後に施設・設備上および学習・生活上のことにに関して要望があった場合についても，本人と十分に協議のうえ適切に対処するよう努めており，相談については通年受け付けている。

本学部の施設・設備については，校舎入り口のスロープ，エレベーター，身障者用トイレを設置している。

〔点検・評価〕

- ・身体に障害のある者は，受験者からの事前（出願前）の申請により，可能な限りの特別措置をとっている。
- ・入学後に施設・設備上および学習・生活上のことにに関して要望があった場合についても，相談を通年受け付け，十分に協議のうえ適切に対処するよう努めている。
- ・本学部の施設・設備については，校舎入り口のスロープ，エレベーター，身障者用トイレを設置している。
- ・本学部の各部屋の出入り口の扉や段差，講義室のイスの配置などには配慮がなされていない。

〔改善計画〕

現在のところ改善計画はないが，建物改修の機会があれば，その際にできるだけ配慮する。

基準 8 - 1 - 7

学生がその能力及び適性，志望に応じて主体的に進路を選択できるよう，必要な情報の収集・管理・提供，指導，助言に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう，適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8 - 1 - 7 - 2】学生が進路選択の参考にするための社会活動，ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

〔現状〕

本学では，北海道大学キャリアセンター (<http://ccsup.academic.hokudai.ac.jp/cc07/index.html>) を設置し，企業から寄せられる求人情報をデータベース化して学生に提供する仕組みを中心とした「就職支援システム」を提供している他，企業研究セミナー，個別相談，公務員試験対策などを行っている。薬学部では，就職担当教授と教務係が薬学領域の求人案内広報を担当している。6年制学生は3年次2学期より各研究室に配属されており，配属先研究室内の教授・准教授が情報提供や進路指導・助言を個別に行っている。

また，本学では，北海道大学キャリアセンターと高等教育機能開発総合センターが中心となって，全学部・研究科の学生を対象として全学インターンシップを行っている。全学インターンシップは，7～9月に2週間程度の就業体験を行うものであり，学部生には，全学教育科目の正課として選択科目「インターンシップ A・B」を開設している。本インターンシップは教育の一環であり，事前指導・事後指導を行っている。学部インターンシップとしては，従来，4年次病院実習の一環として，希望者に対して1週間程度の調剤薬局でのインターンシップを行っていたが，6年制教育では，2.5ヶ月の薬局実習の導入により，1週間程度の調剤薬局インターンシップは発展的に廃止される。MR および CRC については必修科目である認定 MR 演習／認定 CRC 演習において，MR や CRC の医療における役割を講義するとともに，現場で活躍している MR および CRC を講師として招聘し生の声を聞く機会を設けている。研究職インターンシップについては，大学院修士1年次および博士2年次を対象にいくつかの製薬会社が実施しているが，6年制の場合，この時期は病院・薬局実習の時期と重なるため，インターンシップに参加することは困難であると考えられる。6年制学生の製薬企業研究職への就職については，今後，製薬会社と大学との間で，個別あるいは薬学全体として，話し合いがもたれるべき課題であると考えている。

学生が身近な社会に積極的に関わる態度を養うことは，自らの役割を見出す上でも教育的意義が極めて大きいことから，本学では，ボランティア活動に関する情報提供などを行うために，「学生ボランティア活動相談室」を設置し (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gakumu/gakusei/boran.htm>)，相談員（ボランティアコーディネーター）と補助者（本学学生）を配置して学生の相談に応じてい

る。特に、医療関連では、「北大病院ボランティア」として、小児科病棟、リハビリ病棟、眼科、内科、外科などで、話し相手、食事介助、車イス・点滴棒の修理などのボランティアを常時募集している他、福祉機器（車イスなど）の疑似体験等の活動も行っている。

〔点検・評価〕

【観点 8-1-7-1】

- ・北海道大学キャリアセンターを設置し、就職支援システム、企業研究セミナー、個別相談、公務員試験対策などを提供している。
- ・本学部では、就職担当教授と教務係が薬学領域の求人案内広報を担当している。
- ・6年制学生は3年次2学期より各研究室に配属されており、配属先研究室の教授・准教授が情報提供や進路指導・助言を個別に行っている。
- ・北海道大学キャリアセンターと高等教育機能開発総合センターが中心となって、全学部・研究科の学生を対象としてインターンシップを行っている。
- ・全学インターンシップは教育の一環であり、事前指導・事後指導を行っている。
- ・MR および CRC については必修科目である認定 MR 演習／認定 CRC 演習において、MR や CRC の医療における役割を講義するとともに、MR および CRC の仕事について、現場で活躍している方を講師として招聘し生の声を聞く機会を設けている。

【観点 8-1-7-2】

- ・北海道大学では、「学生ボランティア活動相談室」を設置し、相談員と補助者を配置してボランティア活動に関する情報提供を行い、学生の相談に応じている。
- ・医療関連では、「北大病院ボランティア」として、小児科病棟、リハビリ病棟、眼科、内科、外科などで、話し相手、食事介助、車イス・点滴棒の修理などのボランティアを常時募集している他、福祉機器（車イスなど）の疑似体験等の活動も行っている。

〔改善計画〕

研究職インターンシップについては、6年制の場合、病院・薬局実習の時期と重なるため、インターンシップに参加することは困難であると考えられる。6年制学生の製薬企業研究・開発職への就職については、今後、製薬会社と大学との間で、個別あるいは薬学全体として、話し合いがもたれるべき課題であると考えている。

基準 8 - 1 - 8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8 - 1 - 8 - 2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

〔現状〕

新入生に対して教授 2 名がクラス担任、准教授 2 名が副担任となり学生への窓口となっている。さらに、グループ担任制度により、6 名前後のグループを教授 1 名が担当し、3 年次 1 学期まで学習相談や大学生活における助言を行うとともに意見の聴取に努めている。グループ担任は、オフィスアワーの設定に加え、1 年次学生に対しては、年 2 回のグループ懇談会を設けている。3 年次 2 学期からは配属された研究室の教授・准教授が学習相談・助言に加え、意見の聴取にあたっている。聴取された意見は、学部内の各委員会にて適宜審議され、学生の意見を教育や学生生活に反映させるよう努めている。加えて、学部長（研究院長）および副研究院長が毎年各学年の教務委員（学生代表、各学年 4～5 名）と懇談会を行い、意見を聴取している。

生涯教育特別講座や毎年発行している同窓会誌などを利用し、卒業生からの意見の聴取に努めるとともに、平成 20 年度からは「先輩と語る講演会」として多様な職種に従事している卒業生を講師として招聘し、学生の教育に役立てるとともに、卒業生からの意見・助言を求める場として活用している。

〔点検・評価〕

【観点 8 - 1 - 8 - 1】

- ・クラス担任に加え、グループ担任制度により、学習相談や大学生活における助言をきめ細やかに行うとともに意見の聴取に努めている。
- ・学部長（研究院長）および副研究院長が各学年の教務委員（学生代表、各学年 4～5 名）と懇談会を行い、意見を聴取している。
- ・生涯教育特別講座や先輩と語る講演会、毎年発行している同窓会誌などを利用して卒業生からの意見・助言の聴取に努めている。

【観点 8 - 1 - 8 - 2】

- ・聴取された意見は、学部内の各委員会にて適宜審議され、学生の意見を教育や学生生活に反映させるよう努めている。

〔改善計画〕

学部内各委員会に学生代表が直接参加して、意見を述べ議論をする機会を設けることを検討する。

(8 - 2) 安全・安心への配慮

基準 8 - 2 - 1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 1】実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 2】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 3】各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。

【観点 8 - 2 - 1 - 4】事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

〔現状〕

本学部では、安全衛生対策委員会委員長が担当する安全教育対策講義を2回実施している。1回目のテーマは学生生活における安全対策であり、けがや急病の応急処置法、飲酒時の注意、自転車の運転マナーなどについての必修講義（90分）を入学直後に課している。2回目は2年次2学期開始時に基礎実習のためのガイダンスの一環として行われ、実習へ臨む際の一般的心得や試薬の安全な使用方法、生物災害や事故の防止法などを周知させている。

本学部ではまた、安全衛生対策委員会が中心となって「薬学実験のための安全指針」と題する安全教育のテキストを独自に作成し、学生はもちろん、教職員にも配布している。本冊子には、危険な装置の取扱法、化学物質・高圧ガス取扱上の注意から防火対策に到るまで、実験室でのあらゆる注意事項が記載されており、学部における講習会や研究室での安全教育等で活用されている。安全な取り扱いには注意を要する化学物質、高圧液化ガス、遠心機については、それぞれの専門家による取扱講習会を別途開催している。また、消防設備保守点検業者による防災訓練を年1回実施し、緩降機や救助袋などの避難器具や消火器の使用法を習熟させている。その他、緊急連絡網を整備して全研究室内に掲示する、年2回安全パトロールを実施して事故防止に努めるなど、不測の事態に備えて体制を整えている。一方、全学的な精神衛生相談室利用者が近年増加傾向にあることを鑑み、こころの健康を維持し、自らの日常生活を見直させる目的から、1年次学生を対象としてメンタルヘルスケア講習会を開催している。

安全教育対策講義ではまた、学生教育研究災害傷害保険（以降、学研災とする）と学生教育研究賠償責任保険（以降、学研賠とする）の補償範囲・加入法等の説明を行っている。本学部では学研災の加入を奨励しており、学部生の加入率は良好である（大学生協の生命共済と併せ、学生全員が保険に加入している）。事務担当で管

理している加入者名簿（加入内容等詳細含む）は月単位で更新され、加入状況・加入内容は常に把握できる状態となっている。また、病院・薬局実習での事故に備え、5年次進級にあたっては薬学教育実務実習も補償の対象とする学研賠の賠償Aコースに加入させる予定である。このように、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報提供を学生に対して適切に行うとともに、学生が複数の保険に加入しなければならない事態をできる限り避けるよう努めている。

定期健康診断は、全学で毎年一回義務付けられている。薬学科学生の抗体検査については、3年次2学期の学科分属以降、実務実習実施委員会が担当し、受検させている。抗体検査の内容は、B型肝炎および4種（風疹・麻疹・ムンプス・水痘）とし、大学内で公費負担により実施することで、受検状況が把握できる体制となっている。B型肝炎抗体陰性の学生には、学内で接種の機会を設け、接種を義務付けている。また他の抗体に関しては、ワクチン接種施設を斡旋、接種を促すとともに、接種した者は事務に申し出るように指導している。さらに、結核に関しては、ツベルクリン反応検査を実施し、ブースト検査でも陰性だった学生には、BCGの接種を勧めている。ただし、ツベルクリン反応検査とBCG接種は学生負担である。

[点検・評価]

【観点 8-2-1-1】

・安全教育対策講義や「薬学実験のための安全指針」の作成・配布、各種講習会開催など、実習に必要な安全教育の体制は整備されている。

【観点 8-2-1-2】

・健康診断は毎年実施されている
・予防接種は、病院実習受け入れ先である北海道大学附属病院と相談し、従来より病院実習を行っている医学部学生の予防接種に準拠して適切に行われている。

【観点 8-2-1-3】

・各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われている。

【観点 8-2-1-4】

・事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員に周知している。

[改善計画]

特になし。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば，1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

〔現状〕

6年制薬学科および4年制薬科学科の専任教員，および大学設置基準で定められている専任教員数および現員数は下表のとおりであり，大学設置基準を十分に満たしている。教育については，薬学科および薬科学科所属の教員が協力して授業，実習，演習等を分担しているほか，1年次では，総合大学である強みを活かし，各学部共通に設定された全学教育科目を提供している。

大学院先端生命科学研究院に所属する准教授3名も実質的に薬学部教員として教育に従事しており，先端生命科学研究院改組により平成22年度からは薬学部の専任教員に加わる予定である。これにより，薬学科および薬科学科の学生定員計380名に対し，教員数は計56名（うち実務家教員4名）となり，教員1名あたりの学生数は6.8名となる。

「研究する力」を涵養することを重視する本学部の理念と目標の達成には，卒業論文のための研究・調査のきめ細やかな指導が不可欠であり，それを可能とするためには，学生に最も身近な存在として研究・調査を直接指導する助教の数を増やすことが必要であるとの考えに基づき，教授・准教授の減員と助教の増員を行い，平成21年度より，教授，准教授・講師，助教の比率を概ね，1：1：2となるようにした。

	薬学科	薬科学科
設置基準による教員数	16名(うち教授8名以上)	8名(うち教授4名以上)
現員数	33名(うち教授12名)	20名(うち教授4名)

[点検・評価]

【観点 9 - 1 - 1 - 1】

・大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数および構成が恒常的に維持されている。

【観点 9 - 1 - 1 - 2】

・専任教員数は、大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めており、教員1名に対して学生数は6.8名である。

【観点 9 - 1 - 1 - 3】

・「研究する力」を涵養することを重視する本学部の理念と目標の達成のため、教授、准教授・講師、助教の比率を概ね、1 : 1 : 2としている。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

〔現状〕

教授および准教授・講師については、各専門分野において、教育上および研究上の優れた実績を有する者を採用、配置している。実務家教員については、教育・研究における実績に加え、薬剤師としての優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者を採用している。助教については、研究上の優れた実績を有する者であり、かつ薬学教育に熱意をもって取り組むことが期待される者を採用し配置している。

研究上の実績については、下表に示すように、毎年多くの学術論文（教員 1 人あたり 3～4 報）が出ていることなどからも明らかである。また、教育に関しては、大学全体で統一された様式を用いた授業アンケートを行っており、これまでも本アンケートを活用していた教員は多かったが、平成 20 年度より薬学部での全講義について授業アンケートを実施することを申し合わせた。授業アンケートでは、16 項目についての 5 段階の評点とともに評点平均が示され、評点平均については、大学全体、理系全体、専門教育全体、理系専門教育全体、専門教育学部別での位置づけが示される。また、自由意見記載欄も設けられている。これにより、各教員は、自らの講義の長所短所を知り授業の改善に役立てている。

研究業績

	原著論文	総説・解説等	著 書	学術講演等
平成18年	188	33	4	44
平成19年	235	35	13	93
平成20年	157	15	7	64

〔点検・評価〕

・教授および准教授・講師については、各専門分野において、教育上および研究上の優れた実績を有する者を採用、配置している。

・実務家教員については、教育・研究における実績に加え、薬剤師としての優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者を採用している。

・助教については、研究上の優れた実績を有する者であり、かつ薬学教育に熱意を

もって取り組むことが期待される者を採用し配置している。

- ・研究上の実績については，毎年多くの学術論文（教員 1 人あたり 3 ～ 4 報）が出ていることなどからも明らかである。

- ・大学全体で統一された様式を用いた授業アンケートを活用し，各教員は，自らの講義の長所短所を知り授業の改善に役立てている。

[改善計画]

特になし。

基準 9 - 1 - 3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9 - 1 - 3 - 1】薬学における教育上主要な科目について，専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9 - 1 - 3 - 2】教員の授業担当時間数は，適正な範囲内であること。

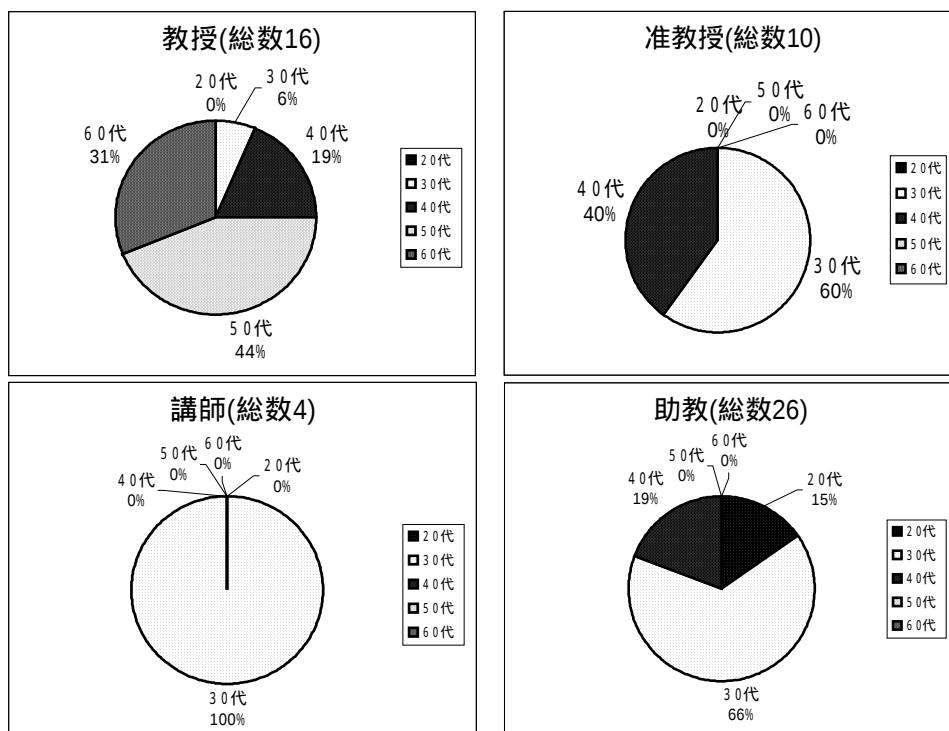
【観点 9 - 1 - 3 - 3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【観点 9 - 1 - 3 - 4】教育上及び研究上の職務を補助するため，必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

薬学における教育上主要な科目については，巻末の授業担当教員一覧のように，専任の教授または准教授・講師が配置されている。ネイティブスピーカーによる英語教育，医療薬学教育の充実，薬事関連法規など，本学部あるいは本学教員が行うよりも，より高度な教育が期待できる場合には，他学部，他大学および民間の専門家に講師の依頼を行っている。他学部への講師依頼および他機関からの非常勤講師は，毎年のカリキュラム編成の際に見直しを行っており，また，教育内容や成績評価については，本学部専任教員と予め周到に打ち合わせを実施している。

教員の授業担当時間数は，概ね，教授 5.0 単位／年，准教授・講師 3.5 単位／年，助教 2.0 単位／年となるようにしている。専任教員の年齢構成は下図のようであり（先端生命科学院に所属する准教授 3 名を含む），年齢構成に著しい偏りはない。実習の補助のために技術職員 1 名を配置しているほか，研究補助および事務補助のため，薬学事務部で計 4 名，研究室で計 23 名の非常勤職員を雇用している。



[点検・評価]

【観点 9-1-3-1】

・薬学における教育上主要な科目について、専任の教授または准教授・講師が配置されている。

・ネイティブスピーカーによる英語教育，医療薬学教育の充実，薬事関連法規など，本学教員が行うよりも，より高度な教育が期待できる場合には，他学部，他大学および民間の専門家に講師の依頼を行っている。

【観点 9-1-3-2】

・教員の授業担当時間数は，概ね，教授 5.0 単位／年，准教授・講師 3.5 単位／年，助教 2.0 単位／年となるようにしている。

【観点 9-1-3-3】

・専任教員の年齢構成に著しい偏りはない。

【観点 9-1-3-4】

・実習の補助のために技術職員 1 名を配置しているほか，研究補助および事務補助のため，薬学事務部で計 4 名，研究室で計 23 名の非常勤職員を雇用している。

[改善計画]

平成 23 年度に予定されている北海道大学入学者選抜方法の変更に伴うカリキュラム見直しの際に，薬学教育上主要な科目における専任の教授または准教授・講師の配置，他学部，他大学および民間の専門家への講師の依頼，教員 1 人あたりの授業担当時間数などについて，再度点検し必要な場合には改善する。

基準 9 - 1 - 4

教員の採用及び昇任に関し，教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され，機能していること。

【観点 9 - 1 - 4 - 1】教員の採用及び昇任においては，研究業績のみに偏ること無く，教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

〔現状〕

教授および准教授・講師の採用にあたっては，選考委員会を設置して担当予定授業科目や求める研究領域を決定し，候補者を広く募る。選考過程においては，ヒアリングを行い，研究上の実績・能力に加え，教育上の指導能力等を十分に考慮した選考を行っている。助教については，研究上の優れた実績を有する者であり，かつ薬学教育に熱意をもって取り組むことが期待される者を採用し配置している。

〔点検・評価〕

- ・教授および准教授・講師の採用にあたっては，研究上の実績・能力に加え，教育上の指導能力等を十分に考慮した選考を行っている。
- ・助教については，研究上の優れた実績を有する者であり，かつ薬学教育に熱意をもって取り組むことが期待される者を採用し配置している。

〔改善計画〕

特になし。

（ 9 － 2 ） 教育・研究活動

基準 9 - 2 - 1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており，医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9 - 2 - 1 - 1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため，時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され，機能していること。

【観点 9 - 2 - 1 - 2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため，教員の資質向上を図っていること。

【観点 9 - 2 - 1 - 3】教員の資質向上を目指し，各教員が，その担当する分野について，教育上の経歴や経験，理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近 5 年間における教育上又は研究上の業績等）が，自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。

【観点 9 - 2 - 1 - 4】専任教員については，その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

〔 現状 〕

薬学部教育 6 年制導入時に策定された新カリキュラムにより教育がなされているところであるが，平成 23 年度の本学入試制度変更にあわせ，現在，教務委員会内にワーキンググループを立ち上げ，時代に即応した医療人教育を押し進めるためのより良いカリキュラムの作成を行っているところである。

教員の資質向上は，FD（基準 9-4-2 に詳細を記述）や研修により進めている。特に実務家教員や臨床教員においては，本学の病院に診療補助業務従事者（薬剤師）として登録し，実務を実践することによりその資質向上を図っている。各教員の教育および研究に関する経験や実績を示す資料は，約 3 年ごとに行っている自己点検評価（隔回（6 年）ごとに外部評価委員を依頼）の資料として公開されているほか，本学大学情報データベースの教員諸活動データとして本学ホームページで公開されている。その中には社会貢献活動等学外での活動も含まれている。

〔 点検・評価 〕

【観点 9 - 2 - 1 - 1】

・カリキュラム変更が必要な場合には教務委員会内にワーキンググループを立ち上げ，教育環境の変化に即応できるような体制が整備されている。現在，本学の新しい入試制度，教育体制に対応するために活動を開始しており，実際に機能している。

【観点 9-2-1-2】

- ・FDや現場での実務実践など，時代に即した医療人教育を推し進めるための教員の資質向上が図られている。

【観点 9-2-1-3】

- ・各教員の教育および研究に関する経験や実績を示す資料は，約3年ごとに行っている自己点検評価（隔回（6年）ごとに外部評価委員を依頼）の資料として公開されているほか，大学ホームページ内の情報データベースとして公表されている。

【観点 9-2-1-4】

- ・上記公表資料には学外での社会活動も含まれている。

〔改善計画〕

平成23年度に本学の入試制度に伴うカリキュラムの変更が予定されていることから，現在，時代に即応した医療人教育を押し進めるためのより良いカリキュラム作成のため，ワーキンググループ立ち上げて検討を行っているところである。

基準 9 - 2 - 2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9 - 2 - 2 - 1】教員の研究活動が、最近 5 年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9 - 2 - 2 - 2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

北海道大学薬学部では活発な研究活動が行われており、基準 9 - 1 - 2 の項でも表に示したように、多くの原著論文および総説・著書によりその研究成果を報告し、学会発表も活発に行うなどして、医療および薬学の進歩発展に貢献している。教員の研究活動は、薬学部ホームページ上に研究室単位でわかりやすく紹介するとともに、薬学部パンフレットにも掲載している。さらに詳細な研究内容や研究業績は、薬学部ホームページからリンクが張られた各研究室のホームページに掲載されている。

各研究室での研究成果や学会参加により得られる最新の研究動向を適宜講義に反映させている。また、5 年次 2 学期からの 1.5 年間の薬学論文講読演習および卒業論文作成のための研究・調査では、学生は各研究室における最先端の研究の一部を担当することにより、医療薬学の知識や理論を研究へと展開するための「研究する力」を養うことができる。

[点検・評価]

【観点 9 - 2 - 2 - 1】

・教員の研究活動が薬学部ホームページ上にわかりやすく示されているとともに、詳細な研究内容や研究業績は薬学部ホームページからリンクが張られた各研究室のホームページに示されている。

【観点 9 - 2 - 2 - 2】

・各研究室での研究成果や学会参加により得られる最新の研究動向は、適宜講義に反映されている。

・5 年次 2 学期からの 1.5 年間の薬学論文講読演習および卒業論文作成では、学生は各研究室における最先端の研究の一部を担当する。

[改善計画]

ホームページ，特に，各研究室のホームページでの詳細な研究活動および研究業績の掲載については内容更新の頻度をあげるよう努力する。

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

〔現状〕

教育活動を行うための施設・設備については、基準 10 - 1 - 1 の項で述べる。また、人員のうち教員の整備については基準 9 - 1 - 1，9 - 1 - 2，9 - 1 - 3 で、事務体制については基準 9 - 3 - 1 の項で記したように十分に整備されている。教育活動のための資金には、主として運営費交付金が充てられている。

研究活動については、学生に密着した、より密度の濃い研究指導実現のため、平成 20 年度より、研究室数を削減し、1 研究室あたりの教員を原則として教授 1 名、准教授 1 名、助教 2 名の計 4 名とした。研究設備に関しては最先端の研究を進めるための機器が整備されており、また、総合大学である利点を生かし他学部やセンターに設置されている機器を有効に活用して研究を進めている。研究活動の資金は、運営費交付金に加え、下記に示すように、競争的資金などの外部資金の獲得に努めている。施設面に関しては、各研究室約 230 m²に加え、共通機器室、動物飼育実験施設等を備えているが、各研究室では相当数の学部生・大学院生が研究に従事しているため狭隘な研究環境が問題となっている。

外部資金の獲得状況

（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
科学研究費	260,820	242,020	263,441
他省庁研究費	75,041	68,944	20,613
寄附金	94,500	118,820	117,538
受託研究費	226,430	258,748	229,129
民間等共同研究費	33,340	51,909	57,391
合 計	690,131	740,441	688,112

〔点検・評価〕

- ・ 6 年制薬学教育の開始に伴い、新たに臨床薬学講義棟を増築し、模擬薬局と講義室 4 室（セミナー室 1 室を含む）、情報端末室、学生自習室を設け、講義・実習スペースの確保に加え、学生の自主的な学習をサポートしている。
- ・ 各講義室には、プロジェクターが整備され、講義および演習に活用されている。
- ・ 情報端末室には、本学情報メディア教育研究総合センターより配信を受ける教育用コンピューター 30 台が設置され、カードキーによる入室管理により学生が自由に利用できる体制を整えている。これらの情報端末は、教育に有効に活用されている。

- ・ 学生実習に用いる実験器具・器械についても毎年予算を措置し，更新や拡充に努めている。
- ・ 研究活動については，外部資金獲得に努め，機器等の更新による研究環境向上に継続的に努めている。
- ・ 研究スペースについては狭隘であり拡充が必要である。

〔改善計画〕

研究スペースの拡充を目的として，新棟建築の概算要求を行っているところである。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9 - 2 - 4 - 1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

〔現状〕

FD 開催や認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ等での研修，学会活動等を通して，教員の資質向上を図っている。特に実務家教員のうち 1 名は本学附属病院薬剤部長であり，他の者は診療補助業務従事者（薬剤師）として登録し，実務に参加し研鑽している。

〔点検・評価〕

【観点 9 - 2 - 4 - 1】

- ・実務家教員は病院に薬剤師として登録し研鑽を積んでいる。

〔改善計画〕

特になし。

(9 - 3) 職員組織

基準 9 - 3 - 1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観 点 9 - 3 - 1 - 1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観 点 9 - 3 - 1 - 2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学は総合大学であるため大学の運営全般にかかわる事務については事務局が行っている。薬学事務部は、事務長の下に庶務、教務、会計、図書の各担当が置かれている。庶務担当は、係長 1 名、事務職員 3 名、非常勤職員 1 名、教務担当は、係長 1 名、事務職員 1 名、嘱託職員 1 名、会計担当は、係長 1 名、事務職員 2 名、非常勤職員 3 名、図書担当は、係長 1 名が配置されている。また、病院実習の際の大学病院事務部との連携も準備が整っている。

[点検・評価]

【観 点 9 - 3 - 1 - 1】

- ・大学の運営全般にかかわる事務については事務局が行っている。
- ・薬学事務部では、学部配当された予算により、非常勤職員（4 名）を雇用するなどして、教育・研究の円滑な遂行のための必要な事務体制の充実に努めている。

【観 点 9 - 3 - 1 - 2】

- ・病院実習の際の大学病院事務部との連携も準備が整っている。

[改善計画]

特になし。

(9 - 4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9 - 4 - 1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9 - 4 - 1 - 1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9 - 4 - 1 - 2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9 - 4 - 1 - 3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

〔現状〕

本学部では，約3年ごとに学部教育・研究の自己点検・評価を行っており，隔回（6年）ごとに外部評価委員を依頼して点検・評価を行っている。評価結果の概要は学部ホームページ上で公表している。点検・評価結果に基づき，教務委員会，実習委員会，実務実習実施委員会においてカリキュラムおよび授業・実習内容の改善が図られている。また，FDワーキンググループは，点検・評価結果を活用して教員の指導力向上を目指したFD講習会などを企画している。

各科目における試験およびレポートなどから，各教員が学生の学習達成度を把握し，教育内容・方法を各自で点検・評価するとともに，その改善に継続的に取り組んでいる。大学全体で統一された様式を用いた授業アンケートを行っており，これまでも本アンケートを活用していた教員は多かったが，平成20年度より薬学部での全講義について授業アンケートを実施することを申し合わせている。授業アンケートでは，16項目についての5段階の評点とともに評点平均が示され，評点平均については，大学全体，理系全体，専門教育全体，理系専門教育全体，専門教育学部別での位置づけが示される。また，自由意見記入欄も設けられている。これにより，各教員は，自らの講義の長所短所を知り授業の改善に役立てている。また，各教員は，授業内容に関するアンケートや感想の調査を適宜行い授業内容や教材，教授技術の向上に努めている。

〔点検・評価〕

【観点 9 - 4 - 1 - 1】

- ・約3年ごとに学部教育・研究の自己点検・評価を行っており，隔回（6年）ごとに外部評価委員を依頼して点検・評価を行い，評価結果の概要は学部ホームページ上で公表している。

- ・点検・評価結果に基づき，カリキュラムおよび授業・実習内容の改善が図られている。また，点検・評価結果を活用して教員の指導力向上を目指したFD講習会などを企画している。

【観点 9-4-1-2】

- ・各科目における試験およびレポートなどから，各教員が学生の学習達成度を把握し，教育内容・方法を各自で点検・評価するとともに，その改善に継続的に取り組んでいる。

- ・大学全体で統一された様式を用いた授業アンケートや各教員が適宜行う授業内容に関するアンケート・感想の調査などにより，学生の意見聴取が行われ，学生が自己点検に適切に関与している。

【観点 9-4-1-3】

- ・教員は，評価結果に基づいて，授業内容，教材および教授技術などの継続的改善に努めている。

〔改善計画〕

CBT や OSCE の結果を，教育内容および学生の学習達成度の把握に役立てるため，データの収集と分析を行い教員にフィードバックするとともに，教務委員会におけるカリキュラムや授業内容の点検・改善に役立てることを予定している。CBT の結果に関しては，「大学は個人の成績について一切公表しない」，「学生個人への成績開示は行わない」という原則に十分に留意し，厳格なデータ管理に努める。

基準 9 - 4 - 2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

〔現状〕

大学が実施する教育ワークショップに，毎年 2－4 名の本研究院教員が参加し研修を受けている。新任教員を対象とした全学的教員研修会にも，新任教員は積極的に参加している。また，平成 20 年度より，本学部独自の FD 活動も行っている。さらに，6 年制化による薬剤師教育の充実に向けて開催された全国および全道規模のワークショップにも教員を派遣し，教育指導力の向上に努めてきた。

教育ワークショップおよび新任教員研修会参加者数

年度	教育ワークショップ	新任教員研修会
平成 18 年度	助教授 2 名	助教授 1 名，助手 5 名
平成 19 年度	准教授 1 名，助教 1 名	—
平成 20 年度	特任准教授 1 名，助教 3 名	—

薬学部 FD 活動実績

年度		
平成 20 年度	FD 講演会 ～ 6 年制教育の目指すべき方向性について～	参加教員 45 名

薬剤師教育充実のためのワークショップへの教員派遣

年度	全国規模*	全道規模**	
18	—	5 名	*薬学教育協議会：全国薬学教育者ワークショップ） 日 本 薬 学 会：医学教育改革大学人会議アドバンスワークショップ 文 部 科 学 省：薬学教育指導者のためのワークショップ **認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ
19	2 名	10 名	
20	3 名	7 名	
合計	5 名	22 名	

〔点検・評価〕

・薬学教育，特に，6年制薬学教育に関するFD講演会を実施し，教員の教育指導力の向上に努めている。

〔改善計画〕

・今後，FD講演会の実際の教育への活用の度合いを点検することが必要になると考えられる。学部内に設置されている点検・評価委員会が中心となり，自己点検評価を行うとともに，FD実施ワーキンググループと連携してより効果的なFD活動を推進していく。

『施設・設備』

1 0 施設・設備

(1 0 - 1) 学内の学習環境

基準 1 0 - 1 - 1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 1 0 - 1 - 1 - 1】効果的教育を行う観点から，教室の規模と数が適正であること。

【観点 1 0 - 1 - 1 - 2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 1 0 - 1 - 1 - 3】演習・実習を行うための施設(実験実習室，情報処理演習室，動物実験施設，RI 教育研究施設，薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

[現状]

4 年制薬科学科と 6 年制薬学科が共同で利用する施設として，4 つの講義室（それぞれ 190 m²・162 名収容，112 m²・91 名収容，88 m²・72 名収容，88 m²・72 名収容）を備えている。これらの施設の中で広さ 88 m²の二つの講義室は少人数教育用である。さらに，30 名収容のセミナー室（59 m²）を備えている。基礎薬学実習用の実習室（347 m²・88 名収容）と 30 台のパソコンを備えた情報端末室（73 m²），さらに，教育研究のための RI 実験施設（314 m²）および動物飼育実験施設（474 m²）を備えている。また，北方の生育種を主体に 162 科 638 族 1246 種の薬用植物を有する薬用植物園（6277 m²）が設置されている。

[点検・評価]

【観点 1 0 - 1 - 1 - 1】

・各学年 30 名の薬学科学生の教育を効果的に行うために，規模としても数としても適切な教室を備えている。

【観点 1 0 - 1 - 1 - 2】

・各学年 30 名の薬学科学生に対して，参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されている。

【観点 1 0 - 1 - 1 - 3】

・各学年 30 名の薬学科学生に対して，演習・実習を行うために適切な規模の

施設を備えている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 10 - 1 - 2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

実務実習事前実習のための設備として、調剤実習用の無菌操作室（34 m²）、調剤実習室（80 m²）、製剤実習室（80 m²）、模擬病室（24 m²）を備えた模擬薬局を設置している。少人数教育用講義室（88 m²・72 名収容）2 室と30 名収容のセミナー室（59 m²）を備えており、実務実習事前学習に活用している。

[点検・評価]

・実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されている。

[改善計画]

特になし。

基準 10 - 1 - 3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

〔現状〕

各学生は、基礎及び臨床薬学研究を活発に展開している16の基幹研究室を中心とした研究室に所属して卒業研究に取り組む。各研究室の設備に加えて、共用の中央機器も充実している。しかし、各研究室には教員の他、薬科学科学生および生命科学大学院生が在籍しており、研究スペースが狭隘であることが問題となっている。また、実験動物を用いた個体レベルでの実習・研究は薬学教育にとって重要であるが、その基盤となる動物飼育実験施設は老朽化が問題となっている。

〔点検・評価〕

- ・ 卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されている。
- ・ 各学生に割り当てられる研究スペースは不足している。
- ・ 動物飼育実験施設の老朽化が問題となっている。

〔改善計画〕

より充実した卒業研究を実施するためには、研究スペースの拡充が必要であり、現在概算要求による新棟建築を目指している。動物飼育実験施設については、平成22年3月にSPF管理区域での動物飼育に必要となる大型オートクレーブやケージワッシャーなどの大型機器の更新を行ったが、建物自体の老朽化も問題となっており、概算要求による新棟建築の際に新しい動物飼育実験施設を設置することを目指している。

基準 10 - 1 - 4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10 - 1 - 4 - 1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10 - 1 - 4 - 2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10 - 1 - 4 - 3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

書庫132 m²，開架書架 11 m²，閲覧室57 m²を備えた図書室が本学部内に設置されている。さらに，全学の学生が共同利用する附属図書館および北図書館も利用できる。

最新の図書および学習資料を維持する目的で，本学部図書室の学生用図書予算として毎年1,000,000円をあて，薬学関連書籍を購入している。さらに，附属図書館と北図書館においても，薬学関連書籍の更新を毎年行っている。

30 台のパソコンを備えた情報端末室（73 m²）は 8 時から 22 時まで利用可能である。また，自習室（73 m²）と薬学部図書閲覧室は 24 時間利用できる。

[点検・評価]

【観点 10 - 1 - 4 - 1】

・薬学科および薬科学科の収容定員数（計 380 人）の定員に対して，附属図書館および本学部図書室は適切な規模である。

【観点 10 - 1 - 4 - 2】

・常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めている。

【観点 10 - 1 - 4 - 3】

・自習室および情報端末室が適切に整備され，自習時間を考慮した運営が行われている。

[改善計画]

特になし。

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下，医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

〔現状〕

本学部教員2名が北海道病院薬剤師会の役員および日本病院薬剤師会の学術，国際交流などの委員を務めており，連携して薬剤師職能や薬学の発展に貢献するよう努めている。また，寄附分野「医薬品リスク管理学」を設け，アインファーマシーズと連携して薬学教育の発展への貢献を目指している。医療界，産業界とは下表のように民間等との共同研究の資金を受入れ活発に共同研究を行っている他，民間や他大学・他研究機関との共同研究のための，平成18年度30名，平成19年度26名，平成20年度25名の研究員を受け入れている。また，全国規模の医療情報ネットワークには参加していないが，地域の薬局や病院の薬剤師が本学部に研究員登録することにより，情報の入手や情報交換ができる環境作りに努めている。

民間等との共同研究受入状況

	件数	金額
平成18年度	14件	33,340,000
平成19年度	20件	51,909,000
平成20年度	20件	57,391,000

〔点検・評価〕

【観点 1 1 - 1 - 1】

・教員が病院薬剤師会の役員や委員を務め，連携を図っており，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めている。

【観点 1 1-1-2】

- ・民間等との共同研究の推進に努めている。

【観点 1 1-1-3】

- ・本学部で研究員として登録できる制度があり、地域の薬剤師のネットワーク形成に利用されている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り，薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

〔現状〕

本学部では，卒後研修や生涯教育の一環として，「生涯教育特別講座」および「先輩と語る講演会」を開催している。「生涯教育特別講座」は日本薬学会北海道支部の共催，北海道薬剤師会，北海道病院薬剤師会および日本薬剤師研修センターの後援とし，連携に努めている。また，日本薬学会北海道支部が主催する「薬学としごと」の講演会は北海道内3大学（北海道医療大学，北海道薬科大学，北海道大学）が連携して開催している。さらに6年制薬剤師教育における実務実習の北海道地区調整機構において大学と関係団体が連携して実習施設の調整のみならず，OSCE 評価者の養成などの合同の研修会を開催するなど，薬剤師の資質向上のための環境整備に努めている。

〔点検・評価〕

【観点 1 1 - 2 - 1】

・地域の薬剤師会，病院薬剤師会等の関連団体と連携・協力して生涯教育や卒後研修の機会を設け，薬剤師の資質向上を図るための環境整備に努めている。

〔改善計画〕

特になし。

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1 - 3 - 3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬剤師を含めた地域住民を対象として、薬に関連したテーマの生涯教育特別講座を毎年2回実施している。また、一般市民を対象とした薬用植物園薬草園見学会を毎年実施している。加えて、教員および大学院生数名を地域の小・中・高校へ学校薬剤師として派遣し、校内の保健活動を支援している。

[点検・評価]

【観点 1 1 - 3 - 1】

- ・薬剤師を含めた地域住民を対象とする公開講座を定期的を開催している。

【観点 1 1 - 3 - 2】

- ・地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動を行っている。

【観点 1 1 - 3 - 3】

- ・災害時における支援活動体制は整備されていない。

[改善計画]

特になし。

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 1】英文によるホームページなどを開設し，世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 2】大学間協定などの措置を積極的に講じ，国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1 - 4 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

〔現状〕

本学および本学部では英文ホームページを開設し，世界へ向けた情報発信に努力している。

本学では，海外 48 大学と大学間協定を，海外 85 大学等と学生交流協定を結んでおり，国際交流の活性化図っている。加えて，外国人留学生向宿舎（単身用 188 戸，夫婦用 20 戸および家族用 40 戸）を備えるなど，留学生の積極的受入に努めている。

本学では外国人留学生特別入試制度を設けており，6 年制薬学科には本入試制度により，これまでに 1 名が入学している。

〔点検・評価〕

【観点 1 1 - 4 - 1】

・英文によるホームページを開設し，世界への情報発信に努めている。

【観点 1 1 - 4 - 2】

・大学間協定や学生交流協定を結び，国際交流の活性化に努めている。

【観点 1 1 - 4 - 3】

・外国人留学生特別入試制度を設けており，6 年制薬学科には本入試制度により，これまでに 1 名が入学している。

〔改善計画〕

特になし。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 - 1 - 1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 - 1 - 3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

〔現状〕

自己点検・評価を行う組織として学部内に点検・評価委員会を設置している。6年制薬学教育の点検・評価は「自己評価実施マニュアル」に則して行っており、その結果は学部ホームページ上で公表する。加えて、本学部では、約3年ごとに学部教育・研究の自己点検・評価を行っており、隔回（6年）ごとに外部評価委員を依頼して点検・評価を行っている。評価結果の概要は学部ホームページ上で公表している。

点検・評価結果に基づき、教務委員会、実習委員会、実務実習実施委員会においてカリキュラムおよび授業・実習内容の改善が図られている。また、FDワーキンググループは、点検・評価結果を活用して教員の指導力向上を目指したFD講習会などを企画している。

〔点検・評価〕

【観点 1 2 - 1 - 1】

・6年制薬学教育に関する自己点検・評価は「自己評価実施マニュアル」に則した項目について行っている。

【観点 1 2 - 1 - 2】

・自己点検・評価を行う組織として学部内に点検・評価委員会を設置しており、必要に応じて、点検・評価委員会内にワーキンググループを設け作業にあたっている。

【観点 1 2 - 1 - 3】

・自己点検・評価は3年ごとに行っているが、隔回（6年）ごとに外部評価委員

を依頼して点検・評価を行っている。

〔改善計画〕

本学部では、約3年ごとに学部教育・研究の自己点検・評価を行っており、隔回（6年）ごとに外部評価委員を依頼して点検・評価を行っている。薬学教育評価機構による評価は6～7年ごとに行われるため、丁度その中間点となる時期に行う本学での自己点検・評価に外部評価委員を依頼するように時期を調節することが望ましいと考えている。また、現在は評価の概要のみをホームページ上で公開しているが、「自己評価21」の結果とともに、学部独自の自己評価結果および資料についても、さらに、詳細にホームページ上で公開する。